

令和5事業年度

事業報告書

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

国立大学法人島根大学

| | | |
|-----|---|----|
| I | 法人の長によるメッセージ | 1 |
| II | 基本情報 | |
| | 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等 | 2 |
| | 2. 沿革 | 3 |
| | 3. 設立根拠法 | 6 |
| | 4. 主務大臣（主務省所管局課） | 6 |
| | 5. 組織図 | 7 |
| | 6. 所在地 | 8 |
| | 7. 資本金の額 | 9 |
| | 8. 学生の状況 | 9 |
| | 9. 教職員の状況 | 9 |
| | 10. ガバナンスの状況 | 9 |
| | 11. 役員等の状況 | 12 |
| III | 財務諸表の概要 | |
| | 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 15 |
| | 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等 | 43 |
| | 3. 重要な施設等の整備等の状況 | 43 |
| | 4. 予算と決算との対比 | 43 |
| IV | 事業に関する説明 | |
| | 1. 財源の状況 | 45 |
| | 2. 事業の状況及び効果 | 45 |
| | 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 | 51 |
| | 4. 社会及び環境への配慮等の状況 | 52 |
| | 5. 内部統制の運用に関する情報 | 53 |
| | 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 54 |
| | 7. 翌事業年度に係る予算 | 56 |
| V | 参考情報 | |
| | 1. 財務諸表の科目の説明 | 57 |
| | 2. その他公表資料等との関係の説明 | 60 |

I 法人の長によるメッセージ

島根大学は、新制国立大学として昭和 24 年 5 月に設置されてから 70 年余にわたり、学問諸領域において先進的な研究成果を創出するとともに、卓越した研究力を基盤に変化する時代や地域、社会のニーズに応え、国内外において活躍する人材を育成し、社会の発展に寄与してきました。また、島根県が抱える様々な地域課題に向き合い、地域創生に貢献できる人材育成や産学官金連携による地域振興、医療等に取り組みながら地域とともに発展してきました。

令和 3 年度には、新たな中期的ビジョンである「島根大学ビジョン 2021」を策定し、本学構成員、同窓生、保護者、地域の自治体、企業、住民等全てのステークホルダーの皆様とのエンゲージメントとして共有するとともに、本学が掲げた 4 つのビジョン（①教育ビジョン、②研究ビジョン、③地域・社会連携ビジョン、④経営戦略ビジョン）を実現することで、地域から未来を拓き、人と企業を地域に呼び込む大学となるための取組を推進しています。さらに、第 4 期中期目標期間の初年度にあたる令和 4 年度は、島根大学ビジョン 2021 と第 4 期中期目標・中期計画を一体的に実施・達成するための実行計画を策定し、その実現に向けた取組をスタートさせました。

大学の機能強化に向けた組織改革にも意欲的に取り組んでおり、文部科学省の「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」に選定され、40 名の学部定員の純増を活用した工学系学部「材料エネルギー学部」（定員 80 名）を令和 5 年 4 月に新設しました。材料エネルギー学部は、社会実装教育（アントレプレナーシップ教育）やマテリアルのデータ駆動型研究を実施し、素材・材料の視点からエネルギー課題を解決することにより持続可能な社会の構築に貢献できる人材を養成していきます。

また、材料科学分野における研究力向上や人材育成の推進を図り、国内外の研究機関・研究者及び企業等との協働を通して、我が国における同分野をけん引する国際的研究開発機関となり、研究成果を地域に還元することによって地域産業の振興を図ることを目的にした「先端マテリアル研究開発協創機構」を令和 6 年 1 月に設置しました。加えて、文部科学省の「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」の採択を受け、令和 6 年 11 月には「産学協創インキュベーションセンター」を竣工予定であり、これらの取組を効果的・効率的に進め、本学の研究力をさらに強化していきます。

これらの大学の強みや基盤を維持・創出するために、材料科学分野における 20 名を超える一線級の研究者を招聘することにより人的資本の確保を行うとともに、世界で 1 台しかない金属材料の「その場観察」に特化した原子分解能磁場フリー電子顕微鏡（MARS）等の研究設備を整備しています。また、島根県や県内産業界との強固な連携の下、新設する材料エネルギー学部棟に、島根県からの支援を受けて地域産業との共創の場となるイノベーション・commonsを整備予定となっており、地域における中核大学としての機能を有しています。

旧島根大学と旧島根医科大学との統合 20 周年を迎えた令和 5 年を節目に、本学は、未来に向けての新たな価値創造に挑戦し続け、変革を遂げる姿勢を広く社会に発信するため、新たなロゴマークデザインを発表しました。リニューアルしたロゴマークの下で、学生と教職員が一体となって島根大学の発展を目指しています。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

島根大学憲章 ～島根大学の理念～（平成 18 年度制定）

島根大学は、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努める。とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命とする。

この使命を実現するために、島根大学は、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

- ①豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成
- ②特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究推進
- ③地域問題の解決に向けた社会貢献活動の推進
- ④アジアをはじめとする諸外国との交流の推進
- ⑤学問の自由と人権の尊重、社会の信頼に応える大学運営

島根大学ビジョン 2021 ～新たな中期的ビジョン～

①教育ビジョン

専門分野を基盤とする知、広く世界と未来を俯瞰する視野や感性、そして社会のニーズに応えるスキルとデザイン力をもって、自ら主体的に考え、行動することにより新たな価値を創造し、持続可能で多様性に富んだ知識集約型社会を牽引する人材を育成する。

②研究ビジョン

多様な基盤的・先進的研究や地域特性を活かした特色ある研究を推進すると共に、突出した世界トップレベルの研究領域の創出とその国際的研究拠点を形成する。また、卓越した研究力を基盤に産学官金連携による研究を強化することによりイノベーションを創出し、社会変革の原動力となる。

③地域・社会連携ビジョン

地域と一体となった協議により地域課題を把握・共有した上で、地域社会を支える多様な人材を育成すると共に、地域産業の振興、地域課題解決に資する研究、地域の活性化・発展、地域の学校教育の水準向上に貢献するなど、島根県の知の拠点としての機能を強化する。

④経営戦略ビジョン

経営基盤の強化、学生・教職員が持てる力を最大限発揮できる環境の構築、社会・地域・学生からの要請に応える教育、研究、医療及び広報活動により、多様なステークホルダーからの理解と信頼を獲得すると共に、持続可能な社会の実現に貢献することにより、自律的かつ透明性の高い大学経営を実現する。

2. 沿革

| 年 月 | 旧島根大学 | 旧島根医科大学 |
|--------------|---|-------------------|
| 昭和 24 年 5 月 | 旧制松江高等学校、島根師範学校、島根青年師範学校を母体として、文理学部、教育学部からなる新制大学として発足 | |
| 昭和 40 年 4 月 | 島根県立島根農科大学を国立移管し、農学部設置 | |
| 昭和 41 年 4 月 | 保健管理センター設置 | |
| 昭和 42 年 6 月 | 農学部附属農場・農学部附属演習林設置 | |
| 昭和 46 年 4 月 | 大学院農学研究科設置（平成 12 年生物資源科学研究科に拡充改組） | |
| 昭和 50 年 10 月 | | 島根医科大学設置 |
| 昭和 53 年 4 月 | | R I 実験施設設置 |
| 昭和 53 年 6 月 | 文理学部を改組し、法文学部と理学部設置 | |
| 昭和 54 年 4 月 | 教育学部附属複式教育研究センター設置 | 医学部附属病院設置 |
| 昭和 56 年 4 月 | | 医学部附属動物実験施設設置 |
| 昭和 57 年 4 月 | | 大学院医学研究科博士課程設置 |
| 昭和 58 年 4 月 | | 医学部附属実験実習機器センター設置 |
| 昭和 60 年 4 月 | 大学院理学研究科設置（平成 12 年総合理工学研究科に拡充改組） | |
| 昭和 63 年 4 月 | 大学院法学研究科設置（平成 9 年人文科学研究科に拡充改組） | |
| 平成元年 4 月 | 島根大学、鳥取大学、山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置 | |
| 平成 2 年 6 月 | 遺伝子実験施設設置 教育学部附属教育実践研究センター設置 | |
| 平成 3 年 4 月 | 大学院教育学研究科設置 | 保健管理センター設置 |
| 平成 4 年 4 月 | 汽水域研究センター設置 | |
| 平成 5 年 4 月 | 生涯学習教育研究センター設置 | |
| 平成 6 年 12 月 | | 情報ネットワークセンター設置 |

| | | |
|-------------|------------------------------------|--------------------------------------|
| 平成 7 年 2 月 | | 特定機能病院として承認 |
| 平成 7 年 10 月 | 理学部と農学部を融合・改組し、総合理工学部と生物資源科学部設置 | |
| 平成 8 年 5 月 | 地域共同研究センター設置 | |
| 平成 9 年 4 月 | 大学院人文社会科学研究科設置 附属生物資源教育研究センター設置 | |
| 平成 11 年 4 月 | | 医学部看護学科設置 |
| 平成 12 年 4 月 | 大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置 | |
| 平成 13 年 4 月 | 教育学部附属教育臨床総合研究センター設置 機器分析センター設置 | 地域医学共同研究センター設置 |
| 平成 14 年 4 月 | 大学院総合理工学研究科を博士課程に改組 | |
| 平成 15 年 4 月 | | 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置 |

| 年 月 | 島 根 大 学 | |
|--------------|---|--|
| 平成 15 年 10 月 | 旧島根大学と旧島根医科大学を統合し、新島根大学を設置 共同研究センター設置、総合科学研究支援センター設置 | |
| 平成 16 年 3 月 | 島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置 | |
| 平成 16 年 4 月 | 国立大学法人法の施行により、国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻(修士課程)を設置 外国語教育センター設置、法文学部山陰研究センター設置、教育学部附属教育支援センター設置、医学部教育企画開発室設置 | |
| 平成 16 年 10 月 | 共同研究センターを改組し、産学連携センターを設置 評価室設置、総合企画室設置 | |
| 平成 16 年 12 月 | 教育開発センター設置、入試センター設置 | |
| 平成 17 年 3 月 | プロジェクト研究推進機構設置 | |
| 平成 17 年 10 月 | キャリアセンター設置 | |
| 平成 18 年 4 月 | ミュージアム設置、国際交流センター設置 | |
| 平成 19 年 4 月 | 教育学部附属教師教育研究センター設置 | |
| 平成 19 年 6 月 | 教育学部附属FD戦略センター設置 | |
| 平成 20 年 7 月 | 男女共同参画推進室設置 | |
| 平成 23 年 4 月 | 広報室設置 | |
| 平成 23 年 10 月 | 広島オフィス設置 | |

| | |
|--------------|---|
| 平成 25 年 4 月 | センター機構化 教育・学生支援機構設置 研究機構設置 国際交流機構設置 学術情報機構設置 |
| 平成 25 年 10 月 | 地域課題学習支援センター設置 |
| 平成 26 年 2 月 | 山陰法実務教育研究センター設置 |
| 平成 27 年 4 月 | 教育学部の附属学校に学習生活支援研究センターを設置 |
| 平成 27 年 10 月 | 地域課題学習支援センターを廃止し、地域未来戦略センターを設置 |
| 平成 28 年 4 月 | 大学院教育学研究科に教育実践開発専攻(専門職学位課程)及び臨床心理専攻(修士課程)を設置 大学院医学系研究科に看護学専攻(博士後期課程)を設置 教育・学生支援機構に障がい学生支援室を設置 研究機構及び学術情報機構を研究・学術情報機構及び附属図書館に改組 |
| 平成 28 年 7 月 | 教育・学生支援機構の入学センターを拡充改組し、アドミッションセンターを設置 |
| 平成 29 年 4 月 | 人間科学部設置 国際交流機構をグローバル化推進機構に名称変更 教育・学生支援機構教学企画 I R 室、教育開発センター及び生涯教育推進センターを改組し、教育・学生支援機構教育推進センターを設置 研究・学術情報機構汽水域研究センターを改組し、研究・学術情報機構エスチュアリー研究センターを設置 研究・学術情報機構に地域包括ケア教育研究センターを設置 教育・学生支援機構の外国語教育センターをグローバル化推進機構所属に変更 大学戦略企画室設置 研究推進室設置 広報室を廃止し、広報戦略室を設置 ハラスメント対策室設置 インスティテューショナル・リサーチ室設置 こころとそだちの相談センター設置 |
| 平成 30 年 4 月 | 自然科学研究科(博士前期課程)設置 地域未来戦略センター及び研究・学術情報機構産学連携センターを改組し、地域未来協創本部を設置 研究・学術情報機構自然災害軽減教育研究センター設置 数理・データサイエンス教育研究センター設置 教員組織として学術研究院を設置(学術研究院に 8 学系を設置) |
| 平成 30 年 6 月 | 研究・学術情報機構ミュージアムを総合博物館に名称変更 |

| | |
|--------------|---|
| 平成 30 年 11 月 | イノベーション創出機構設置 イノベーション創出機構先端素材共同研究所を設置 |
| 平成 31 年 2 月 | イノベーション創出機構先端素材共同研究所を次世代たたら協創センターに名称変更 |
| 平成 31 年 4 月 | 教育・学生支援機構教育推進センター、アドミッションセンター及びキャリアセンターを改組し、大学教育センターを設置 教育学部附属小学校及び附属中学校を改組し、附属義務教育学校を設置 |
| 令和元年 10 月 | 男女共同参画推進室をダイバーシティ推進室に名称変更 |
| 令和 2 年 4 月 | 自然科学研究科（博士後期課程）設置 |
| 令和 3 年 4 月 | 学長室を設置 学術研究院に機能強化推進学系を新設 人間社会科学研究科（修士課程）を設置 オープンイノベーション推進本部を設置 イノベーション創出機構を廃止し、次世代たたら協創センターを全学センターとして設置 教育・学生支援機構を教育・学生支援本部に名称変更 研究・学術情報機構を研究・学術情報本部に名称変更 グローバル化推進機構をグローバル化推進本部に名称変更 数理・データサイエンス教育研究センターを研究・学術情報本部所属に変更 国際交流センターを国際センターに名称変更 大学戦略企画室、評価室、研究推進室、広報戦略室及びインスティテューショナル・リサーチ室を廃止 |
| 令和 4 年 4 月 | 国際観光教育推進センター設置 新興感染症ワクチン・治療用抗体研究開発センター設置 |
| 令和 4 年 11 月 | 教育・学生支援本部保健管理センターを廃止し、松江保健管理センター及び出雲保健管理センターを設置 |
| 令和 5 年 4 月 | 材料エネルギー学部設置 |
| 令和 6 年 1 月 | 先端マテリアル研究開発協創機構設置 |

3. 設立に係る根拠法

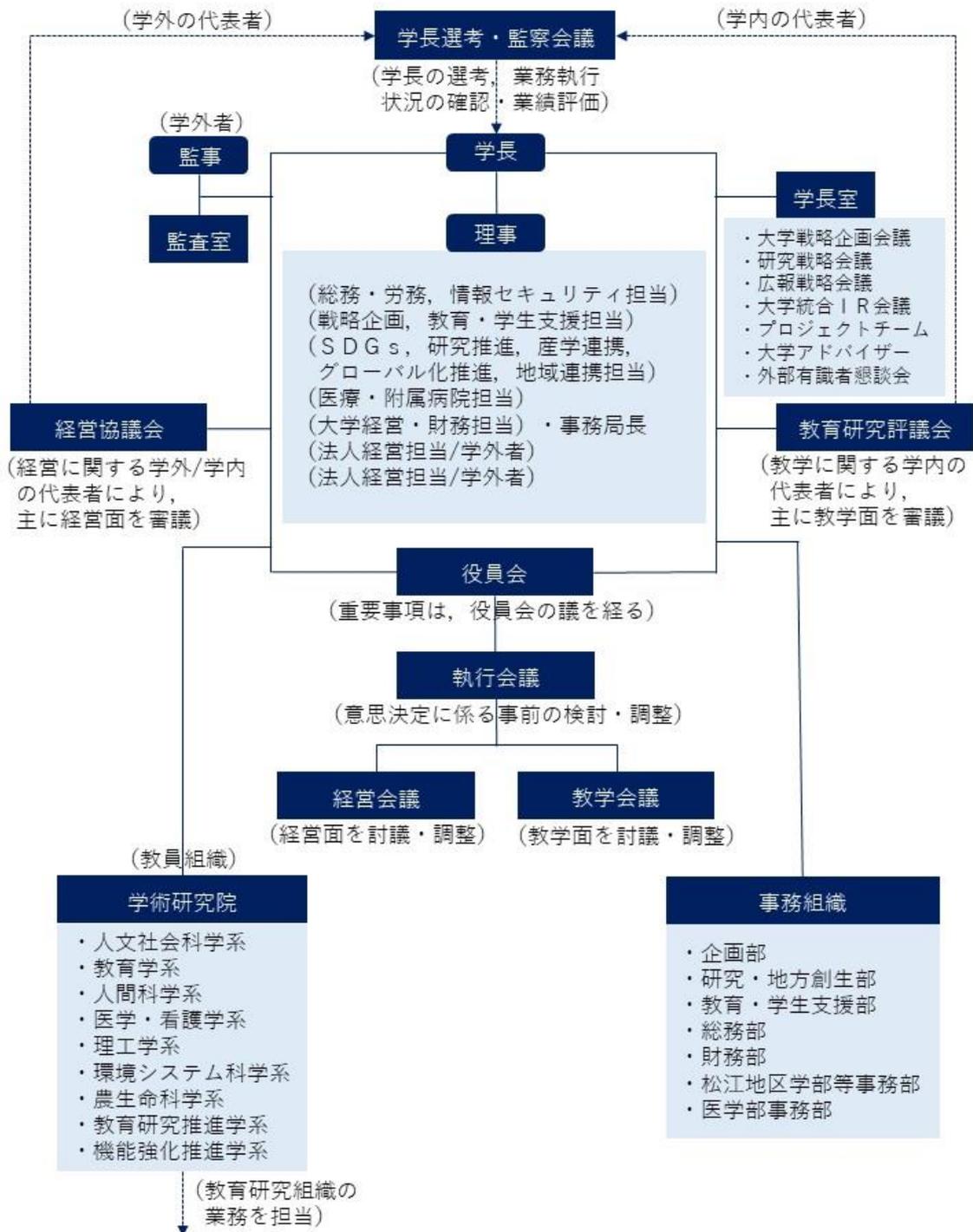
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

国立大学法人島根大学 組織図 (法人組織/ガバナンス体制)



組織図（教育研究組織）



6. 所在地

松江キャンパス（本部）

島根県松江市

出雲キャンパス

島根県出雲市

7. 資本金の額

38,738,684,304 円（全額政府出資）

対前年度増減額 0 円

8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数 6,049 人

学士課程 5,326 人

修士課程 480 人

博士課程 200 人

専門職学位課程 43 人

9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 804 人（うち常勤 748 人、非常勤 56 人）

職員 2,191 人（うち常勤 1,685 人、非常勤 506 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 20 人（1.0%）増加しており、平均年齢は 40.0 歳（前年度 40.1 歳）となっています。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 1 人、民間からの出向者 0 人です。

また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性労働者の割合は 17.2% であり、女性活躍推進に関する意識啓発セミナー、キャリアアップやリーダー育成に関する研修といった取組を実施しているほか、「島根大学における職員の人事管理方針」に基づき、例えば、教員の採用は若手教員、女性教員及び外国人教員の採用を考慮しつつ、若手 1：中堅 2：シニア 1 の比率を目途とし、中長期でバランスがとれるように適切な人員構成を目指すなどの取組も実施しています。

さらに、「次世代育成支援事業主行動計画」に基づき、仕事と生活の両立を推進するとともに、働きやすい環境の整備を目指し、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得を促進しています。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学では、全学的な視点に立った機動的な意思決定を確保するため、法人の長である学長が経営と教学の最終責任者とし、学長には強いリーダーシップと経営手腕を発揮するよう求めています。また、役員として理事が置かれ、学長の補佐体制を構築しています。

国立大学法人の業務が適正に行われているか監査するために監事が置かれています。監事は、財務や会計の状況だけでなく、教育研究や社会貢献の状況、学長の選考方法や大学内部の意思決定システムなどの大学ガバナンス体制等についても監査しています。

(2) 法人の意思決定体制

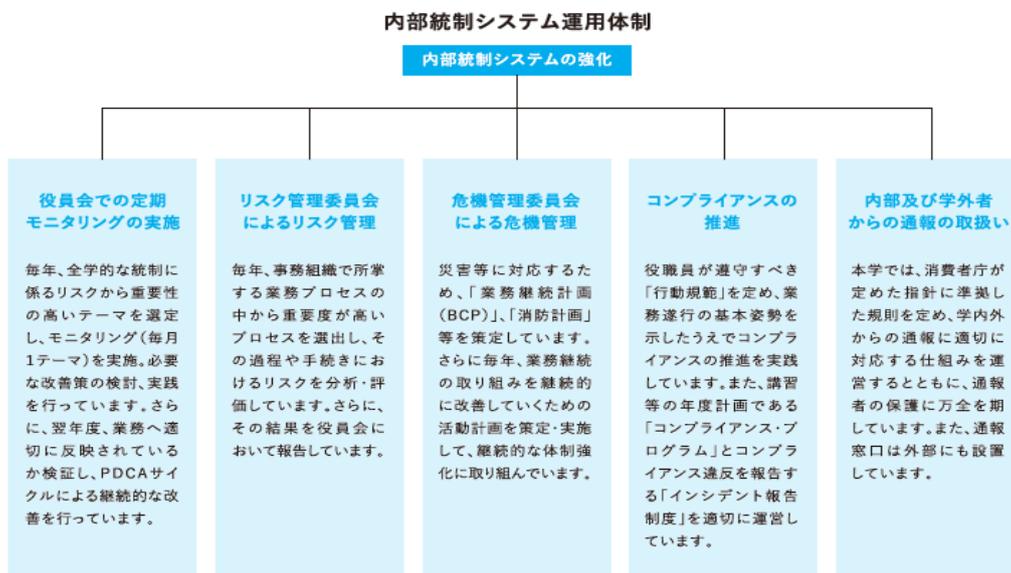
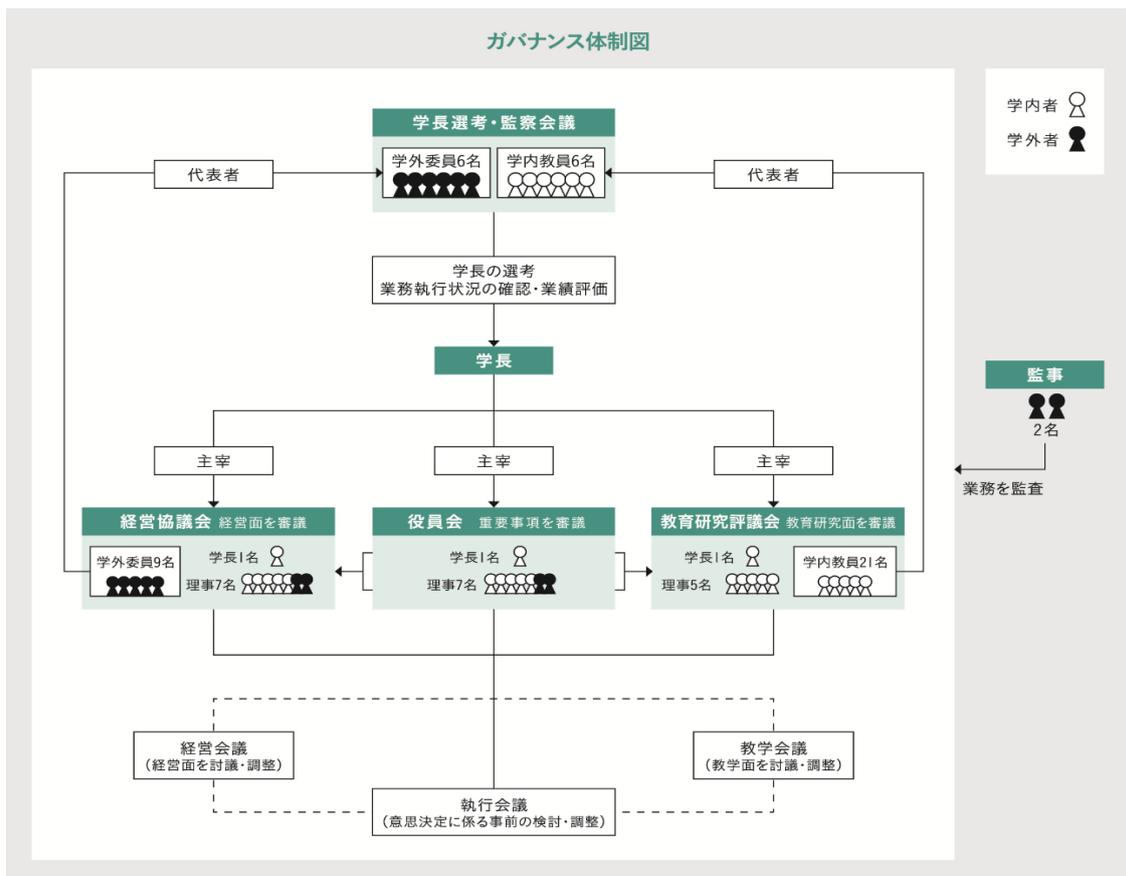
本学における学長の意思決定を支える仕組みとして、法人の重要事項を審議する「役員会」、法人経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」、大学の教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」を設置しています。

また、大学運営全般に関する重要な意思決定に係る事前の検討・意見調整を行う「執行会議」、法人経営に関する重要事項について討議・意見調整を行う「経営会議」及び教学運営に関する重要事項について討議・意見調整を行う「教学会議」を設置しています。

学長は「学長選考・監察会議」で選考され、文部科学大臣から任命されます。経営・教学双方の最終責任者である学長を選考するため、同会議は経営協議会の学外委員と教育研究評議会評議員の同数で構成しています。また、同会議は学長の選考後も学長の業績評価等を行い、学長に対するチェック機能の役割も果たしています。

本学では、内部統制システム運用規則その他の規則を定め、役員による定期モニタリングの実施、リスクが顕在化しないよう予防するためのリスク管理の活動及び危機が顕在化した場合に損失を最小限に抑えるための危機管理の活動等、様々な取組を通して内部統制システムを運用し継続的な見直しを図っています。

また、コンプライアンスを内部統制システムの枠組みの中で一体的に推進することとし、コンプライアンス推進規程や通報規則を定めて、教職員への周知やコンプライアンスに違反した事実等が適切に報告・通報される仕組みを運営しています。



【参考】 島根大学 HP

・ 組織図

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/university_profile/organization/

・ 業務方法書

<https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/management/method/>

1 1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

| 役職 | 氏名 | 就任年月日(任期) | 主な経歴 |
|----|-------|----------------------------|---|
| 学長 | 服部 泰直 | 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 平成7年 6月 島根大学理学部教授 平成7年 10月 島根大学総合理工学部教授 平成23年 10月 島根大学総合理工学部長 (H24.3まで) 平成24年 4月 島根大学大学院総合理工学研究科教授 平成24年 4月 島根大学大学院総合理工学研究科長(H27.3まで) 平成27年 4月 島根大学長 |
| 理事 | 藤田 達朗 | 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 平成16年 4月 島根大学大学院法務研究科教授 平成21年 4月 島根大学大学院法務研究科長 (H25.3まで) 平成27年 4月 島根大学理事(総務・労務担当) 令和3年 4月 島根大学理事 (総務・労務、情報セキュリティ担当) |
| | 肥後 功一 | 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 平成15年 4月 島根大学教育学部附属教育臨床総合研究センター教授 平成16年 4月 島根大学教育学部教授 平成19年 6月 島根大学教育学部附属FD戦略センター長(H24.3まで) 平成24年 4月 島根大学理事(教育・学生担当) 平成27年 4月 島根大学教育学部教授 平成28年 4月 島根大学大学院教育学研究科教授 平成29年 5月 島根大学学長特別補佐(大学戦略担当)(H30.3まで) 平成29年 5月 島根大学大学戦略企画室長 (R3.3まで) 平成30年 4月 島根大学学術研究院教育学系教授 平成30年 4月 島根大学戦略企画担当副学長 (R3.3まで) 令和3年 4月 島根大学理事 (戦略企画、教育・学生支援担当) |

| | | |
|-------|----------------------------|---|
| 大谷 浩 | 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 平成7年 10月 島根医科大学医学部教授 平成13年 6月 島根医科大学医学部附属動物実験 施設長 (H15.5まで) 平成15年 4月 島根医科大学医学部医学科解剖学 講座 (発生生物学) 教授 平成15年 10月 島根大学医学部医学科解剖学講座 (発生生物学) 教授 平成21年 4月 島根大学医学教育・研究担当副学 長 (H23.9まで) 平成23年 10月 島根大学医学部長 (H27.9まで) 平成30年 4月 島根大学学術研究院医学・看護学 系教授 令和3年 4月 島根大学理事 (SDGs、研究推進、産学連携、 グローバル化推進、地域連携担当) |
| 椎名 浩昭 | 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 平成20年 4月 島根大学医学部附属病院血液浄化 治療部長 (R1.6まで) 平成24年 10月 島根大学医学部医学科泌尿器科学 講座教授 平成27年 10月 島根大学医学部副学部長 (H30.3 まで) 平成30年 4月 島根大学学術研究院医学・看護学 系教授 平成30年 4月 島根大学医学部附属病院副病院長 (R1.9まで) 令和3年 4月 島根大学理事 (医療・附属病院担 当) |
| 藤波 豊彦 | 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 | 昭和59年 4月 文部省 平成16年 4月 大学共同利用機関法人自然科学研 究機構核融合科学研究所管理部財 務課長 平成21年 4月 文部科学省官房会計課専門官 平成23年 4月 (独)日本学術振興会総務部主計課 長 平成25年 4月 (独)日本学術振興会総務企画部主 計課長 平成26年 4月 帯広畜産大学経営管理部長 |

| | | | |
|-------|-------|--|---|
| | | | 平成 29 年 4 月 岡山大学財務部長 令和 2 年 4 月 帯広畜産大学副学長(兼) 事務局長 令和 4 年 4 月 島根大学理事(大学経営・財務, 事務総括担当) 令和 5 年 4 月 島根大学理事(大学経営・財務担当)・事務局長 |
| (非常勤) | 宮脇 和秀 | 令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日 | 昭和 55 年 10 月 富士ゼロックス(株) 神戸メジャー課長 昭和 58 年 4 月 富士ゼロックス(株) 神戸支店長 昭和 60 年 6 月 (株) ミック代表取締役専務 平成 9 年 12 月 (株) ミック代表取締役社長 平成 18 年 4 月 島根大学監事(H24.3 まで) 平成 30 年 4 月 島根大学理事(社会・産学連携担当) 島根経済同友会終身特別幹事 令和 3 年 4 月 島根大学理事(法人経営担当) |
| (非常勤) | 上野 友典 | 令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日 | 平成 8 年 4 月 日立金属株式会社 平成 30 年 4 月 日立金属株式会社冶金研究所副所長 平成 30 年 10 月 日立金属株式会社冶金研究所所長 令和 2 年 4 月 島根大学理事(地域産業創生担当) 令和 3 年 4 月 島根大学理事(法人経営担当) |
| 監事 | 千家 充伸 | 令和 2 年 9 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 31 日 | 平成 23 年 6 月 山陰合同銀行常務執行役員 平成 25 年 6 月 ごうぎんキャピタル(株)代表取締役社長 平成 26 年 4 月 島根大学監事 |
| (非常勤) | 栗原 昌子 | 令和 2 年 9 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 31 日 | 平成 23 年 4 月 島根県政策企画局広聴広報課長 平成 25 年 4 月 島根県総務部総務課長 平成 26 年 4 月 島根県立美術館副館長 平成 28 年 4 月 島根県立古代出雲歴史博物館館長 平成 29 年 4 月 島根県広報部長 令和 2 年 9 月 島根大学監事 |

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、11.8 百万円(税抜)であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

| 区分 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 (注) | 5年度 |
|-------|--------|--------|--------|---------|--------|
| 資産合計 | 60,569 | 62,570 | 62,966 | 68,233 | 66,278 |
| 負債合計 | 27,688 | 28,313 | 27,442 | 25,283 | 24,326 |
| 純資産合計 | 32,881 | 34,257 | 35,523 | 42,949 | 41,952 |

(注) 会計基準改訂に伴い、令和4事業年度期首に資産見返負債6,328百万円を取崩し、臨時利益に計上したため、令和4事業年度の負債合計には6,328百万円の減少が含まれ、純資産合計には6,328百万円の増加が含まれます。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|---------|-----------------|---------|
| 固定資産 | 52,660 | 固定負債 | 15,406 |
| 有形固定資産 | 50,007 | 長期繰延補助金等 | 2,594 |
| 土地 | 17,797 | 機構債務負担金 | 44 |
| 建物 | 53,132 | 長期借入金 | 9,617 |
| 減価償却累計額 | △35,085 | 引当金 | |
| 構築物 | 5,441 | 退職給付引当金 | 1,061 |
| 減価償却累計額 | △3,050 | その他の固定負債 | 2,089 |
| 機械装置 | 12 | 流動負債 | 8,919 |
| 減価償却累計額 | △5 | 運営費交付金債務 | 452 |
| 工具器具備品 | 28,091 | 預り施設費 | 986 |
| 減価償却累計額 | △21,397 | 預り補助金等 | 11 |
| 図書 | 3,875 | 寄附金債務 | 1,509 |
| 美術品・収蔵品 | 29 | 一年以内返済予定機構債務負担金 | 21 |
| 船舶 | 78 | 一年以内返済予定長期借入金 | 839 |
| 減価償却累計額 | △21 | 未払金 | 3,219 |
| 車両運搬具 | 134 | その他の流動負債 | 1,879 |
| 減価償却累計額 | △124 | | |
| 建設仮勘定 | 1,098 | 負債合計 | 24,326 |
| 無形固定資産 | 1,333 | 純資産の部 | 金額 |
| ソフトウェア | 1,309 | 資本金 | 38,738 |
| その他の無形固定資産 | 23 | 政府出資金 | 38,738 |
| 投資その他の資産 | 1,319 | 資本剰余金 | △8,024 |
| 投資有価証券 | 1,095 | 資本剰余金 | 20,679 |
| その他の投資 | 224 | 減価償却相当累計額 | △26,201 |
| | | 減損損失相当累計額 | △15 |
| | | 除売却差額相当累計額 | △2,487 |
| 流動資産 | 13,618 | 利益剰余金 | 11,238 |
| 現金及び預金 | 8,350 | 前中期目標期間繰越積立金 | 3,391 |
| 未収入金 | 4,693 | 教育研究高度化積立金 | 1,248 |
| 有価証券 | 100 | 積立金 | 6,490 |
| たな卸資産 | 6 | 当期未処分利益 | 107 |
| 医薬品及び診療材料 | 438 | | |
| その他の流動資産 | 29 | 純資産合計 | 41,952 |
| 資産合計 | 66,278 | 負債純資産合計 | 66,278 |

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比1,954百万円(2.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の66,278百万円となっています。

主な増加の要因としては、固定資産について、材料エネルギー学部棟新営及び産学協創インキュベーションセンター新営に伴い、建設仮勘定が1,050百万円(2,183.8%) 増の1,098百万円、附属病院で全身用X線CT装置を取得したこと等により、工具器具備品が887百万円(3.2%) 増の28,091百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、固定資産について、建物の減価償却累計額が耐用年数誤りによる247百万円を含む1,747百万円(5.2%) 増の35,085百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は957百万円(3.7%) 減の24,326百万円となっています。

主な増加の要因としては、固定負債について、退職給付引当金が98百万円(10.2%) 増の1,061百万円、流動負債について、運営費交付金繰越額が増加したこと等により、運営費交付金債務が207百万円(84.8%) 増の452百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、固定負債について、長期借入金が839百万円(8.0%) 減の9,617百万円、未払金が1,472百万円(31.3%) 減の3,219百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は997百万円(2.3%) 減の41,952百万円となっています。

主な減少要因としては、資本剰余金について、減価償却の進捗に伴い、減価償却相当累計額が887百万円(3.5%) 増の26,201百万円、利益剰余金について、前中期目標期間繰越積立金が367百万円(9.7%) 減の3,391百万円となったことが挙げられます。

(1) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

| 区分 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度(注) | 5年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常費用 | 36,394 | 36,479 | 38,335 | 38,413 | 40,260 |
| 経常収益 | 37,424 | 37,408 | 39,678 | 39,652 | 40,474 |
| 当期総損益 | 1,026 | 906 | 1,548 | 7,739 | 107 |

(注) 会計基準改訂に伴い、令和4事業年度期首に資産見返負債6,328百万円を取崩し、臨時利益に計上したため、令和4事業年度の当期総損益には、6,328百万円の増加が含まれます。

②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------------|--------|
| 経常費用 (A) | 40,260 |
| 業務費 | 38,797 |
| 教育経費 | 1,403 |
| 研究経費 | 1,642 |
| 診療経費 | 14,873 |
| 教育研究支援経費 | 371 |
| 受託研究費 | 368 |
| 共同研究費 | 169 |
| 受託事業費等 | 391 |
| 人件費 | 19,577 |
| 一般管理費 | 1,284 |
| 財務費用 | 84 |
| 雑損 | 94 |
| 経常収益 (B) | 40,474 |
| 運営費交付金収益 | 10,164 |
| 学生納付金収益 | 3,691 |
| 施設費収益 | 71 |
| 補助金等収益 | 1,455 |
| 附属病院収益 | 22,908 |
| 受託研究収益 | 386 |
| 共同研究収益 | 182 |
| 受託事業等収益 | 404 |
| 寄附金収益 | 692 |
| 財務収益 | 6 |
| 雑益 | 511 |
| 経常利益 (C) = (B) - (A) | 213 |
| 臨時損益 (D) | △247 |
| 臨時損失 | 247 |
| 臨時利益 | - |
| 当期純損失 (E) = (C) + (D) | △34 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 (F) | 141 |
| 当期総利益 (G) = (E) + (F) | 107 |

(経常費用)

令和5年度の経常費用は1,847百万円(4.8%)増の40,260百万円となっています。

主な増加要因としては、高額薬剤使用症例の増加に伴う医薬品費の増加、並びに放射線治療システム等の整備に伴う減価償却費の増加等により、診療経費が990百万円(7.1%)増の14,873百万円、人事院勧告に伴う給料の増加等により人件費が621百万円(3.2%)増の19,577百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は821百万円(2.0%)増の40,474百万円となっています。

主な増加要因としては、退職給付費用の増等に伴い運営費交付金収益が256百万円(2.6%)増の10,164百万円、がん治療における免疫療法の拡大や循環器系疾患の手術件数の増等により、附属病院収益が902百万円(4.1%)増の22,908百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う国・地方自治体からの新型コロナウイルス感染症関係補助金の受入額減少等により、補助金等収益が280百万円(16.1%)減の1,455百万円、となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び耐用年数の誤りによる減価償却費の計上に伴う臨時損失247百万円を計上した結果、令和5年度の当期総利益は、前年度当期総利益に対し7,631百万円(98.6%)減の107百万円となっています。

(2) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

| 区分 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 3,050 | 5,166 | 4,021 | 4,061 | 4,246 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △535 | △2,584 | △1,755 | △2,439 | △3,114 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,064 | △1,727 | △1,422 | △6 | △1,902 |
| 資金期末残高 | 5,806 | 6,661 | 7,505 | 9,120 | 8,350 |

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

| | 金額 |
|-----------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 4,246 |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | △15,545 |
| 人件費支出 | △19,553 |
| その他の業務支出 | △1,108 |
| 運営費交付金収入 | 10,372 |
| 学生納付金収入 | 3,340 |
| 附属病院収入 | 22,931 |
| その他の業務収入 | 3,809 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △3,114 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △1,902 |
| IV 資金に係る換算差額(D) | - |
| V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D) | △770 |
| VI 資金期首残高(F) | 9,120 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 8,350 |

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは185百万円(4.5%)増の4,246百万円となっています。

主な増加要因としては、がん治療における免疫療法の拡大や循環器系疾患の手術件数の

増加等により附属病院収入が 1,035 百万円 (4.7%) 増の 22,931 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 860 百万円 (5.8%) 増の△15,545 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 5 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 675 百万円 (27.6%) 増の△3,114 百万円となっています。

主な増加要因としては、減価償却引当特定資産の取崩による収入が 77 百万円 (100.0%) 増の 77 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 1,002 百万円 (32.9%) 増の△4,043 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 5 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1,895 百万円 (28,786.4%) 増の△1,902 百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 1,809 百万円 (100.0%) 減の 0 百万円となったことが挙げられます。

(3) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

ア. 附属病院のミッション等

附属病院は、「地域医療と先進医療が調和する大学病院」を目指し、以下を基本方針として掲げています。

- 患者さんの視点に立った医療の提供
- 安全・安心で満足度の高い医療の実践
- 人間性豊かで優れた医療人の育成と派遣
- 地域とのネットワークを重視した医療の展開
- 地域社会に還元できる臨床研究の推進

イ. 附属病院の中・長期の事業目標・計画

前述のミッションを実現するため、「第 4 期中期目標・中期計画」及び「島根大学ビジョン 2021」の下、以下の事業目標を掲げています。

- がんゲノム医療や再生医療を含む革新的な治療提供体制、及び術後合併症の重症化を早期に防ぐ診療体制を構築し、進行がんの根治を目指した質の高い安全な集学的治療を展開し、地域の中核病院として地域完結型の高度医療を実践する。
- 医師不足等の地域にも配慮した適正な医療人配置を行うシステムの運用、外傷救急機能を中心とした安全で質の高い救急・災害医療機能の強化等により、包括

的地域医療連携を図り、最後の砦としての大学病院の使命を発揮するとともに、優れた知識と技能を有し地域医療で活躍できる医療人を養成する。

- 環境に配慮するとともに、系統的解析による病院運営の効率化、患者及び職員アンケート調査結果を基にした療養及び就業環境の改善に取り組み、県民に信頼される安定的な病院運営を推進する。
- 地域社会の変化に柔軟に対応できる医療人の養成、全国に先駆けて病院に設置した医師派遣検討委員会、医師派遣におけるクロスアポイントメント制度の確立など、地域における医療人材の確保に中心的な役割を今後も拡大する。
- 高度医療を実施するため病院施設・設備の戦略的な整備を図り、患者にとって満足度の高い医療と療養環境を提供し、その結果として安全で安定的な病院運営を推進する。
- 待遇改善、サポート体制整備及び働き方改革を実行し、職員が心身ともに健康で働き甲斐のある職場環境を構築する。

ウ. 令和5年度の取組等

(教育・研究に関する取組)

- 総合診療医養成に関する戦略的プロジェクト

日本全体の高齢化の進行を背景に、今後一層需要が高まる総合診療医を島根県発で育てていくことを目的として、令和2年度より厚生労働省の総合的な診療能力を持つ医師養成推進事業「診療・教育・研究の3機能を有する総合診療医センターによる総合診療医の養成に関する戦略的プロジェクト」を推進しています。令和5年度は「2023 Shimane GP 一歩先へ！」を合言葉に、7月15日から16日にかけて「第15回日本ポイントオブケア超音波学会学術集会」を本学で開催（参加者約400名）するとともに、VOD（ビデオオンデマンド）による総合診療教育プログラムの作成本数の増加や、5名の総合診療専攻医（総合診療専門医を目指す医師）の育成など、総合診療医の養成に向けた活動を精力的に展開しました。

- 再生医療の推進、研究者主導臨床研究の活性化

既存の医薬品では治療が難しいものや、治療法が確立されていない疾患に対する新たな治療法である再生医療として、白血球の一種であるT細胞を遺伝子導入により改変し投与することにより、患者自身の免疫システムを利用してがんを攻撃する革新的な治療法であるCAR-T細胞療法を3例、また、難治性皮膚潰瘍の治療である多血小板血漿療法を9例実施しました。また、企業単独では研究開発に着手しづらい難治性疾患、希少疾患等を対象とする研究者主導臨床研究として、日本医療研究開発機構（AMED）の再生医療実用化研究事業に採択された本院初の医師主導治験「低ホスファターゼ症小児患者を対象とした高純度間葉系幹細胞（REC-01）移植の安全性及び有効性を検討する臨床第I/IIa相試験（First In Human 試験）」を進めており、治験に必要な症例の確保に取り組んでいます。

(診療に関する取組)

○ 集学的がん治療提供体制の構築

がん細胞で起きている遺伝子の変化を調べ、患者一人ひとりの特徴に合わせた治療を行うがんゲノム医療の推進と生まれながらの病気・遺伝性のがん・出生前診断等といった遺伝や遺伝する病気の最新かつ正確な情報を提供するため、令和5年12月に「臨床遺伝・ゲノム医療センター」を設置し、新たに教授を配置しました。

また、乳がん治療においては多様な対応手法を用いた集学的治療により進行乳がんを根治するために「乳腺センター」を令和5年4月に設置し、146件(令和4年度実績に比べて16.8%増)の乳がん手術を実施するとともに、乳がんに関する正しい知識や早期受診の重要性などをより多くの人に広めるピンクリボン活動の一環として、乳がん月間である10月に出雲大社をピンク色にライトアップするイベントや、高校生に向けた乳がんに関する出張講演会を開催するなど、広報・啓発活動にも積極的に取り組みました。

○ ロボット支援手術の適応拡大と実施体制強化

従来の開腹手術や開胸手術と比較し、より手術痕が小さく出血量も少ない低侵襲なロボット支援手術を推進するため、新たに腹腔鏡下膈体尾部切除術や腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術の施設基準を取得するなど、ロボット支援手術推進センターを中心に、適正かつ安全なロボット支援手術の実施に取り組み、192件の手術を実施しました。

○ 災害医療提供体制の充実

DMATの活動として、令和6年1月に発生した石川県能登半島地震に3隊のDMATを派遣して医療支援を行うとともに、令和5年5月に開催されたG7広島サミットにおいて、厚生労働省からの要請に応え、首脳等への銃創および爆傷の発生を想定した診療体制を構築するため、本院高度外傷センター医師、看護師、麻酔科医を現地に派遣し、同会場近傍に野外手術ユニットを展開し有事に備える活動を実施しました。

また、外傷診療教育として、本学でしか学習できないAcute Care Surgery(「重症体幹部外傷」、「救急外科」、「外科的集中治療」の3つを柱とした外科の一領域)の教育を受けたいとの他大学の医学生の要望に応えるため、本学医学部が全国に先駆けて設置したAcuteCareSurgery講座のもと、本院で行う臨床実習へ参加する教育プロジェクト(通称:Izumo計画)を立案し、令和6年度から他大学医学生を受け入れるための準備を開始しました。

○ 小児外科医療の充実化を目指した「小児脳神経疾患治療センター」の設置

本院の小児・周産期医療は、総合周産期母子医療センターを中心とし、医療的ケア児とその家族が心身の状況やライフステージに応じた適切な支援が受けられるよう、様々な相談に対応する「医療的ケア児支援センター」を令和4年11月に設置するなど、体制の整備を進めてきました。これらのセンター機能を持つ当

院は、未熟児の管理を含む小児脳神経疾患診療の提供体制整備が強く望まれており、また、都道府県がん診療連携拠点病院として、地域がん診療連携拠点病院等との連携による小児脳腫瘍に対する一貫した診療体制を確立していく役割も果たさなければならないことから、令和5年5月に山陰地方初となる「小児脳神経センター」を設置し、新たに配置した脳神経外科専門医であるセンター長を中心に、複数診療科や多職種によるチーム医療体制を構築し、さらなる小児外科医療の提供体制強化を図りました。

(運営面に関する取組)

○ 病院運営に関するガバナンスの強化

病院長による病院の使命と役割の達成の円滑な実施のため、病院運営全般に関する事項について審議を行うため、令和5年4月に病院執行部（病院長、副病院長及び病院長補佐等）で構成する「病院執行部会議」を設置しました。本会議において、病院長のリーダーシップのもと、病院運営に関し適切で迅速な意思決定を行うことで、病院運営に関するガバナンスの強化を図るとともに、これまで設置されていた複数の会議体の在り方を見直し、本会議に一元化することで、会議回数及び会議時間の短縮を図り、より効率的な病院運営体制を構築しました。

○ 医師偏在化の解消に向けた対策

医師派遣検討委員会において、島根県勤務医師実態調査のデータをもとに県内勤務医の年齢別、圏域別、地域義務別分布状況を解析して構築した「医師偏在や診療科偏在を是正する指標」を作成するとともに、「地域医療政策センター」に新たに教授を配置し、医療政策面における島根県との連携体制の強化を図り、将来的な医師偏在及び診療科偏在の是正に向け、積極的な活動を展開しました。

○ 医師の働き方改革推進

診療支援部門間における連携強化と医師・看護職員以外の医療従事者の労働環境改善、働き方改革等を含めた体制整備のため、「診療支援部連携センター設置ワーキンググループ」により検討を重ね、医療技術職員の抱える諸問題の現状把握とその改善策の検討、各部門における連携強化、意欲・資質向上等のために必要な業務及び支援を行う「診療支援技術部門サポートセンター」を設置しました。

○ 働き甲斐のある職場環境の確立

上述の「診療支援技術部門サポートセンター」において、過去の職員満足度アンケート結果を踏まえ、各部門における職場満足度向上のための2つの行動目標の設定を行いました。また、この取組後に実施した職員満足度アンケートの結果について、各部門の所属長へのフィードバックと個別面談を行うなど、職員満足度の向上及び働き甲斐のある職場環境の確立に向け取り組みました。

○ 効率的な病床運用の実施

入退院管理センターにおいて、視覚的に把握しやすい空床マップを作成し、各

診療科長等に対する継続的な情報提供と、電子カルテ上に表示した日々の患者の体温マップの活用により、効率的な病床運営と稼働率向上に努めました。

また、各診療科の実績に応じた病棟再編・病床再配分の実施により、更なる病床運用の効率化を図り、病床再編後である1月以降の病床稼働率は86.4%と、令和4年度同期間実績比2.2%増となりました。

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,012百万円(7.7%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益22,908百万円(88.7%)、外部資金等収益(受託研究、共同研究、受託事業、寄附金)295百万円(1.1%)となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費46百万円(0.1%)、研究経費146百万円(0.5%)、診療経費14,873百万円(56.3%)、受託研究・共同研究・受託事業費211百万円(0.8%)、人件費10,720百万円(40.6%)及び一般管理費251百万円(0.9%)となっています。

エ. 「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントの情報は前項のとおりですが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(附属病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、引当金繰入額など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表のとおりとなります。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------------------|---------|
| I. 業務活動による収支の状況 (A) | 1,973 |
| 人件費支出 | △10,277 |
| その他の業務活動による支出 | △13,072 |
| 運営費交付金収入 | 2,013 |
| 附属病院運営費交付金 | - |
| 基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費) | 12 |
| 特殊要因運営費交付金 | 133 |
| その他の運営費交付金 | 1,867 |
| 附属病院収入 | 22,908 |
| 補助金等収入 | 230 |
| その他の業務活動による収入 | 171 |
| II. 投資活動による収支の状況 (B) | △242 |
| 診療機器等の取得による支出 | △216 |
| 病棟等の取得による支出 | △28 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △0 |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入 | - |
| 施設費による収入 | 3 |
| その他の投資活動による支出 | - |
| その他の投資活動による収入 | - |
| 利息及び配当金の受取額 | - |
| III. 財務活動による収支の状況 (C) | △1,670 |
| 借入れによる収入 | - |
| 借入金の返済による支出 | △834 |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 | △40 |
| リース債務の返済による支出 | △723 |
| その他の財務活動による支出 | - |
| その他の財務活動による収入 | - |
| 利息の支払額 | △71 |
| IV. 収支合計 (D = A + B + C) | 60 |
| V. 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E) | 5 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出 | △212 |
| 寄附金を財源とした活動による支出 | △76 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入 | 213 |
| 寄附金収入 | 82 |
| VI. 収支合計 (F = D + E) | 66 |

(業務活動による収支の状況)

業務活動による収支の状況について、収支差額は1,973百万円、対前年度942百万円の減となっています。この主な要因は、患者当たり診療単価の増により附属病院収入が対前年度902百万円の増となったものの、人事院勧告を受けた給与水準の引き上げ等により人件費支出が対前年度184百万円の増となったこと、収入の増に伴う医薬品費及び医

療材料費の増加や光熱費をはじめとした物価高騰等の影響によりその他の業務活動による支出が対前年度893百万円の増となったこと、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う関連補助事業の規模縮小により補助金等収入が対前年度672百万円の減となったことによるものです。

(投資活動による収支の状況)

投資活動による収支の状況について、収支差額は△242百万円、対前年度2,079百万円の増となっています。令和4年度は、大学改革支援・学位授与機構より多額の借入を行い、放射線治療棟新営及び放射線治療システムに1,905百万円の整備投資を行いました。令和5年度においては業務活動による収支の状況が悪化した影響もあり、老朽化した医療機器の更新等を中心に246百万円の設備投資に留まっており、対前年度で投資額が大きく減少しております。

(財務活動による収支の状況)

財務活動による収支の状況について、収支差額は△1,670百万円、対前年度1,893百万円の減となっています。これは平成25年3月末に完了した附属病院再開発事業及び令和5年3月末に完了した放射線治療棟事業の整備財源として借入れた多額の資金の償還により収支がマイナスとなっております。今後も引き続き、不断の経営努力による附属病院収入の更なる増収や経費節減等により、他の債務も含め確実に償還していく必要があります。

(外部資金を財源として行う活動による収支の状況)

外部資金を財源として行う活動による収支の状況について、収支差額は5百万円、対前年度2百万円の減となっています。前年度と比べ、受託研究・受託事業等収入、寄附金収入とも減少していることから、今後、収支の改善を図るとともに、国立大学医学部附属病院としての使命の一つである臨床研究等の活性化のため、積極的な外部資金の獲得に努めます。

(収支合計)

附属病院セグメントにおける収支合計は66百万円ですが、これは将来発生する賞与や退職給付に係る引当金等使途が特定されている資金を含んでおり、これらを控除すると、収支差額は△235百万円となります。

オ. 総括

附属病院の経営に関しては様々な経営課題に対する取組を実行し、前年度を上回る附属病院収入を上げたものの、給与水準の引き上げによる人件費の増、高額医薬品の使用増による医薬品費の増、高止まりしている光熱水費等が影響し、収入の増加を上回る支出が生じ、結果として収支差がマイナスとなりました。令和6年度以降においても、附

属病院再開発事業により整備した多くの医療機器の更新や、光熱費をはじめとした物価高騰の影響、医師の働き方改革に向けた勤務環境の改善といった多くの課題を抱えており、経営環境は一層厳しくなる状況が予想されます。中・長期の事業目標・計画に掲げる先進的医療及び高度医療の推進と優れた医療人の育成に努め、国立大学附属病院として、また島根県の中核病院としての使命を果たすため、適切な財務分析により経営状況を把握した上で、収支差の改善に向け様々な対策を講じ、経営基盤の強化を図ります。

② 附属学校・園セグメント

附属学校・園セグメントは、附属幼稚園、附属義務教育学校及び附属学校学習生活支援研究センターから構成されており、子供達の確かな学力と多様な体験を通して豊かな人間性の育成を目指し、より良い附属学校・園のあり方を構想する中で、幼小中一貫教育に関する研究を進めています。

ア. 「未来創造科」を中核としたカリキュラム・マネジメントの推進

地域課題の解決に向けて探究的に学ぶ「未来創造科」を中核とした教育課程を編成し、各教科との関連を図りながら、教育活動全体で探究的な学びを充実させるとともに、附属幼稚園での保育についても未来創造科と関連付け、幼稚園、前期課程及び後期課程の11年間を一貫して指導する体制を整えています。

令和5年度は、東京学芸大学の高橋准教授を講師としてお招きし、義務教育学校となって初めて、附属学校園全体での保育・未来創造科研修会を開催し、地域課題解決に向けた探究的な学習の進め方や、端末やクラウドを効果的に活用した学習の在り方など、研究の成果を広く県内外に発信しました。また、山陰中央新報社との共同企画「山陰みらい教室」を昨年度に引き続いて実施し、8年生生徒が山陰地方の未来を考える取組について発表し、松江市長に審査・講評していただくとともに、優秀作品は山陰中央新報に掲載され、本校の取組を広く知っていただく機会となりました。

令和5年度に附属学校園で実施した未来創造科の研修会や発表会、保育や各教科等の研修会、学習生活支援研究センターの研修会には、県内外から約750名の参加があり、地域教育の発展に貢献することができました。

イ. 附属学校園幼小架け橋期のカリキュラムの策定

近年、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期として「架け橋期」と呼ばれ、国や県においてもこの時期のカリキュラム開発を重要視するようになっていきます。

附属学校園では、幼小接続期の教育の充実に向けて、これまでも年長児の5歳児と小学校1年生の交流活動を「わいわいランド」と名付け、年間を通して計画的に実施してきましたが、令和5年度は、国や県の動きなども踏まえ、附属学校園幼小架け橋期のカリキュラムを新たに策定しました。カリキュラムには、2年間で育てたい子どもたちの姿を観点別に示し、そのために必要な指導内容や配慮事項を記載しています。島根県に

における架け橋期カリキュラムのモデルの一つとして、地域で活用してもらうとともに、実践を通してブラッシュアップしていく予定です。

附属学校・園セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 573 百万円 (97.6%)、学生納付金収益 5 百万円 (0.8%)、寄附金収益 8 百万円 (1.4%) となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 78 百万円 (13.0%)、人件費 519 百万円 (86.5%) となっています。

③ 法文学部・人文社会科学研究科・人間社会科学研究科セグメント

法文学部・人文社会科学研究科セグメントは、法文学部及び人文社会科学研究科により構成されており、人文科学、社会科学を網羅した山陰地方唯一の文科系総合学部・研究科として、古くからの歴史と伝統的文化を有し、豊かな自然環境に恵まれている山陰の地域的特性を踏まえながら、現代社会や地域社会が抱える諸課題に対応した先端的研究及び学際的総合的研究を推進しています。また、教育面では現代社会や地域社会が抱える様々な課題を解決することのできる広い教養と基礎的専門知識を身に付け、創造的・実践的能力を有する人材を育成しています。

人間社会科学研究科では、社会創成専攻と臨床心理学専攻の 2 つの専攻を設けて教育を行っています。社会創成専攻では、現代における人間と社会の諸問題について、各領域の専門性を深めるとともに、人間と社会の両面からアプローチし、人文科学・社会科学に自然科学をも加えた幅広い学際的な視点に立って課題解決に取り組み、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることが出来る未来社会の創成を先導することができる人材を養成します。社会創成専攻には、法政コース、地域経済コース、人文社会コース、健康・行動科学コースの 4 つのコースを設けています。

臨床心理学専攻では、公認心理師・臨床心理士の受験資格を取得し、高いレベルの臨床心理学的な査定・面接・地域援助能力を基盤としてカウンセラー等として活躍できる力量を持ち、幅広い学際的な知見に基づいて、臨床心理学的課題解決に取り組み、多様性を持った人間がその多様性を尊重されて共生し、一人一人がその人らしく生きることが出来る未来社会の創成を先導することができる人材を養成します。

(法文学部・人文社会科学研究科)

ア. 特色ある研究の推進

令和 5 年度は、山陰研究センターを中心に、以下の研究活動を強力に推進しました。

まず、令和 4 年度に採択された文部科学省の「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金(国立大学経営改革促進事業)」に関する取組の一環として、「考古学」分野を先鋭研究領域として決定し、「考古学を核とした青銅器・青銅器文化・金工技術研究の国際的拠点形成」をスタートしました。本事業においては、約 22 百万円を投じて、

出土青銅鏡 5 点の鉛同位体比分析・ICP 分析を行ったことにより、鉛成分や銅の原産地に関する新たな手がかりを捉え始めたほか、銅鏡データベースの作成作業も大きく進展しました。また、研究体制についても、専任教員 2 名、トップ研究者（客員教授）2 名の選考を実施するとともに、若手研究者の研究支援にも注力するなど、質・量ともに強力な体制整備を進めています。

また、東北大学金属材料研究所が中心となって令和 5 年度に採択された文部科学省の共同利用・共同研究システム形成事業「学際領域展開ハブ形成プログラム『人文科学と材料科学が紡ぐ新知創造学際領域の形成』」に参画し、運営体制の立ち上げなど同大学及び参画機関との連携を開始しました。本事業は、10 年に及ぶ長期プロジェクトであり、先進的な科学分析技術を有する様々な機関と連携することにより、文理融合による先鋭研究領域の創出・拡大による研究力を継続的に強化します。

これらの新規事業に加え、従来から継続している山陰地域に寄り添った研究として山陰研究プロジェクト 8 件、山陰研究共同プロジェクト 8 件を進め、その成果はシンポジウム 3 件、企画展示 1 件、山陰研究ブックレット 1 点及び紀要『山陰研究』16 号への論文掲載等により結実しました。

イ. 学部独自の国際交流事業

法文学部では、専門教育科目「異文化交流」において学部独自の海外研修プログラムを発展させてきましたが、ここ数年間は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できていませんでした。しかし、令和 5 年度は、中国及びアメリカ（フロリダ）の現地研修プログラムを再開し、合計 16 名の学部生を海外に派遣することができました。アメリカ（フロリダ）研修については、令和 4 年度から始まったオンラインのプログラムも継続実施し、12 名の学部生と 1 名の大学院生が参加しました。

また、法文学部が令和 2 年度から実施している、外国人留学生と日本人学生の交流の場づくりを目的とした「ワールドカフェ」について、令和 5 年度は 7 回開催することができました。このイベントでは、留学生が大勢の日本人学生の前で日本語によるプレゼンテーションを行うため、特に留学生にとって貴重な経験の機会となり、留学生が紹介した母国の文化や大学生活の話に興味をもった日本人学生が、実際にその国を訪問する計画を立てたり、海外研修プログラムに参加したりするなど、日本人学生にとってもよい効果を生み出しています。このほか、会食しながら交流を深めるイベント「法文学部留学生交流会」も 4 年ぶりに復活し、法文学部教員が指導教員を務める留学生 29 名、日本人学生 24 名及び教職員 23 名が参加するなど、国際交流活動は活気を取り戻し、それぞれが積極的に外国語で交流する場の醸成にも役立っています。

(人間社会科学部)

ア. 修士論文発表会の公開

修士課程の教育内容の向上と研究成果の社会への還元を目的とし、令和 5 年度より

修士論文発表会の外部公開を開始しました。公開にあたっては、学内の発表会会場での参加に加え、事前登録者に対してオンラインで公開できるよう、研究内容に個人情報を含む場合や知的財産権の確保が必要な状況を考慮し、これらを保護できるよう、参加者には秘密保持の誓約書を提出して頂くなど、研究内容のセンシティブな情報を適切に管理するプロトコルを整備した上で実施しました。修士論文発表会を公開することにより、外部の視点を取り入れ、社会の要請に応じた高度人材育成を目指すとともに、学生の研究への刺激と学問的議論の活性化が期待できます。

イ. 共生社会の実現に向けた高度な汎用的実践能力を有する人材の育成

専門的な知識を積み上げていくだけでなく、社会で必要とされる汎用的な技能である批判的な思考方法や問題発見・解決能力、データを収集し分析する能力及び他者と協働して課題解決する能力等を身に付けることを目的として、演習、アクティブラーニング、フィールドワーク、少人数教育及び協働学習等の方法を積極的に授業に取り入れています。

また、社会創生専攻では特色ある取組として、文理にまたがる様々な専門分野を専攻する学生全員が一堂に会し、自身の研究について発表して議論する「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション」(IDCS)を年2回実施しています。この取組は、様々な専門領域の人に対して、自分の研究内容を効果的に伝える力と様々な領域の人の話を自分の専門領域と関連付けて聞く力を養い、それらを通して自らの専門領域を他の専門領域と関連付け、互いの独自性と関連性を理解する力を身に付けることを目的としています。令和5年度は従来の対面での開催形式に戻し、法学、政治学、経済学、人文社会学及び健康・行動科学のそれぞれのコースで学ぶ学生が自身の研究テーマについて発表し、それに対して別の専門分野の視点から活発議論を行いました。これらを通して学生らは文理を融合した観点を養うことができました。

法文学部・人文社会科学研究科・人間社会科学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 180 百万円 (22.8%)、学生納付金収益 517 百万円 (65.3%)、受託研究収益 15 百万円 (1.9%) となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 96 百万円 (12.1%)、研究経費 41 百万円 (5.2%)、人件費 622 百万円 (78.6%) となっています。

④ 教育学部・教育学研究科セグメント

教育学部・教育学研究科セグメントは、教育学部及び教育学研究科により構成されており、山陰地域における唯一の教員養成学部・研究科として、地域の教育施設・機関との連携協力を重視し、今日の学校教育をめぐる複雑で多様な状況に対して適切かつ柔軟に対応できる教員の養成及び地域における各種教育分野の研究拠点として、現場のニーズに対応した研究を推進するとともに、最新の研究成果を学校現場や地域に還元することを目的としています。

ア. 文部科学省の「教員研修高度化支援教員研修の高度化に資するモデル開発事業」及び『『新たな教師の学び』に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業』の採択
令和5年度は、文部科学省の「教員研修高度化支援教員研修の高度化に資するモデル開発事業」に採択され、約29百万円の交付を受けました。本事業においては、島根県・鳥取県教育委員会との連携・協働を通して、大学が主催する対面・オンラインを併用した「限られた時間」で取り組むことができるハイブリッド型研修を開発・実施しました。本研修の学びの可視化及び教員の研修受講状況に関する調査を実施したところ、研修受講への姿勢は校種間で差があることなどが分かりました。本事業による成果を、全国の学校教育現場の教師、教育委員会及び大学の関係者31名が一堂に会したシンポジウムで報告し、教師の主体的な学びを実現する研修機会のあり方について議論しました。このシンポジウムは、今後も関係者間で継続的に議論する第一歩となりました。

また、『『新たな教師の学び』に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業』にも採択され、約3.5百万円の交付を受けました。本事業においては、英語教育において、教員が日本語と異なる英語の特徴を理解し確認できるコンテンツに加え、特別支援教育の視点も踏まえながら子どもたちのつまずきの状況をより正確に把握する力、つまずきの可能性がある原因や背景を分析する力及び個別最適かつ具体的な支援方法を考える教師の力の育成を目指したオンライン研修コンテンツを開発しました。開発したオンライン研修コンテンツは、令和6年度より、文部科学省において構築された「Plant 全国教員研修プラットフォーム」等を通じて配信し、教員研修に活用していきます。

イ. 国立研究開発法人科学技術振興機構における「ジュニアドクター育成塾」の開講
質の高いSTEAM型科学プログラムを体系的なカリキュラムとして提供する「しまだいジュニアドクター育成塾」を前年度に引き続き開講し、令和5年度は、新たに第2期生として受け入れた第一段階受講生の39名に加え、令和4年度に受け入れた第1期生の中から選抜された第二段階受講生12名が参加しました。第一段階受講生は、中海での水質・堆積物の調査や、自分たちでアイデアを出しながら、実用的な3Dモデルを作成して3Dプリンタで出力する体験等のプログラムを受講し、プログラムを受講した成果について、ポスター発表を行いました。また、第二段階受講生は、医学部附属病院においてロボット外科手術について学んだり、隠岐でのフィールドワーク及びSPring-8とスーパーコンピューター「富岳」の見学等を実施しました。さらに、自分自身の探究テーマについて本学の研究者による個別指導を受け、「ジュニア論文」としてまとめました。

教育学部・教育学研究科セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益649百万円(56.5%)、学生納付金収益374百万円(32.6%)、受託事業等収益41百万円(3.5%)となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費104百万円

(9.2%)、研究経費 31 百万円 (2.8%)、人件費 931 百万円 (82.0%) となっています。

⑤ 人間科学部・人間社会科学研究科セグメント

人間科学部・人間社会科学研究科セグメントは、人間科学部及び人間社会科学研究科により構成されており、人間に対する理解を深め、人々を支えるために行動する地域実践力を養うことを目指しています。

人間科学部は、人間の特性を深く理解し、人々がその人らしく生きることができる社会を構築していく人材の育成を教育の目的としており、また、人間に関する文理にまたがる学際的な研究を行う組織とし、人間の心理的側面、身体的側面、社会的側面のいずれかに重点を置く教員が互いに連携することで、人間を多角的かつ総合的に捉える研究を推進しています。

なお、人間社会科学研究科については、法文学部・人文社会科学研究科・人間社会科学研究科セグメントに記載しています。

ア. スウェーデン海外研修の実施

人間科学部では、福祉大国であるスウェーデンの医療・福祉と心理学の領域における深い知識と理解を得ることによって、将来国際的な観点から日本の医療や福祉を変革する原動力となりうる人材育成を目的としたスウェーデンでの海外研修を行っています。この研修では、海外の福祉先進地域での学習経験を通じて、専門性を高めるとともに、国際的な環境での学びを通じた国際的なコミュニケーション能力の向上や他分野の専門家と積極的に協働しながら課題解決し、多文化理解を意識しながら活動できる力を発展させることで、従来の枠を超えたキャリア実現に役立てます。令和4年度までは新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により海外研修を中止していましたが、令和5年度に再開し、1名の引率教員のもと人間科学部の学生3名と医学部の学生1名が研修に参加しました。

スウェーデン第3の都市であるマルメ市を訪問し、市内の病院や診療所の訪問、市内の小中学校で働くスクールカウンセラーとの対話、また Lund 大学の研究者とのディスカッションなどの体験学習を通じ、スウェーデンの医療福祉制度や心理専門職の医療福祉分野での役割を学び、日本と比較することにより日本の医療福祉制度の優れている点や改善すべき点を深く理解することができました。また、現地での専門職員や研究者とのディスカッションを通じて、国際的なコミュニケーション能力の向上にも繋がりました。

イ. 人間科学研究フォーラムの開催

人間に関わる研究を、他学部や地域の自治体・企業・施設等と連携して推進することを目的とし、人間科学研究フォーラムを実施しています。令和5年度は、「地域おこし」をテーマとして、島根県邑南町の役場職員（当時）として数々の地域おこしに関わるプロジェクトを立ち上げ成功させた方1名を講演者として招待し、人間科学部教

員1名、法文学部教員1名が講演を行いました。学外からも参加しやすいよう対面とオンラインのハイブリッド形式で行い、学内外合わせて約70名が参加しました。予測不能（VUCA）な時代と呼ばれる現状の中で地域資源を活用した地域づくりについて、実際に地域に根ざした活動を行っている立場からの意見や文理を織り交ぜた様々な分野の研究者からの意見を交わし、地域から発信していくことの重要性やその際の視点、また地域に根ざす大学が担うべき人材育成の在り方などについて知見を共有することができ、地域づくり、地域おこしの新たな一歩を踏み出すための原動力となりました。

人間科学部・人間社会科学研究科セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益166百万円（38.6%）、学生納付金収益221百万円（51.2%）、寄附金収益11百万円（2.7%）となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費59百万円（13.8%）、研究経費17百万円（4.0%）、人件費343百万円（79.5%）となっています。

⑥ 医学部・医学系研究科セグメント

医学部・医学系研究科セグメントは、医学部及び医学系研究科により構成されており、国際的視野に立った豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探究心を持ち、医療、医学、看護学及び地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献し得る人材の育成を目的としています。

ア. 統合腎疾患制御研究・開発センターの設置

腎臓機能研究を専門とする研究者が多数在籍する強みと、島根県では腎硬化症を原因とした透析患者数の増加率が全国平均より高いという医療課題を踏まえ、「腎臓研究」分野におけるトップレベルの研究を推進するため、令和6年2月に「統合腎疾患制御研究・開発センター」を新たに設置しました。

同センターは、文部科学省の「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」において、「腎臓研究」分野を先鋭研究領域として決定して設置したものであり、令和5年度は56,100千円を投じて、腎臓老化制御研究の中心となる教授の招聘と、蛍光顕微鏡等の研究設備の整備により研究環境を充実し、研究体制の強化を図りました。また、活動実績としては、腎臓老化制御分野における論文投稿や、企業との共同研究強化のため、同センターが持つ「腎臓尿細管細胞老化におけるエネルギー代謝」や「老化に伴う腎泌尿機能の低下に対する制御」といった研究シーズを基盤にパートナーとなる企業の調査を実施するなど、センター設置後の短い期間にもかかわらず精力的に研究活動を発展させました。今後、強化した腎臓老化制御における研究の成果を基に、産学連携・地域産業振興の好循環に繋げ、社会的インパクトを創出し、自律的経営環境の構築を目指します。

イ. 実験動物を使わない大学教育用薬理学VRソリューションの開発

医学部等において実施する動物実習では、実験動物の購入・飼育・取扱いに必要と

なる多額のコストや動物愛護の観点による海外における動物実験の規制強化等の課題解決のため、企業と共同で薬理学バーチャル・リアリティソリューション『BMP-VR』(Basic Medicine Practice - Virtual Reality)を開発しました。

本開発は、動物を使用することなく、リアルな映像でマウスに薬剤を投与する実験観察が繰り返し行うことができ、コスト面での効率化は当然のこと、実験後における学生のレポート内容からも高い学習効果がうかがえました。導入後、本学医学部における薬理学実習で使用した実験動物の数は導入前と比較して75%減少しており、今後は、他の医学系教育機関等における動物実習への導入が期待されます。

医学部・医学系研究科セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益1,463百万円(52.6%)、学生納付金収益644百万円(23.2%)、寄附金収益343百万円(12.3%)となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費246百万円(8.8%)、研究経費295百万円(10.6%)、人件費1,709百万円(61.7%)となっています。

⑦ 総合理工学部・総合理工学研究科・自然科学研究科セグメント

総合理工学部・総合理工学研究科・自然科学研究科セグメントは、総合理工学部、総合理工学研究科及び自然科学研究科により構成されており、理学、工学の教育・研究を基盤に、従来の枠組みを超えた分野間の有機的な連携を図り、新たな視点に立った理工融合型の教育・研究を推進しています。これにより総合的視野をもった想像力豊かな人材の育成を目指すとともに、理学、工学を基盤に分野間の有機的な連携において実施する研究により、新たな科学技術の開拓を通して社会の持続的発展に寄与します。

また、自然科学研究科は、理学、工学及び農学にわたる幅広い学問領域を含む利点を生かして、確かな専門知識や技術、超スマート社会で主体的な役割を担うための情報技術力、外国語によるコミュニケーション力とグローバルな感性、柔軟な発想力を養い、俯瞰的・総合的視点から科学技術の発展と持続可能な社会の実現に寄与できる創造性豊かな高度技術者・研究者及びグローバルな視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的としています。

(総合理工学部・総合理工学研究科)

ア. 高度な理工学系人材の育成

総合理工学部では、将来の金属材料分野を牽引する人材育成を目指す「しまね先端金属素材拠点創出推進事業」の一環として、材料工学特別コースを設置しています。令和5年度においては、コースに設置された「NEXTA 特別深化プログラム」の学生を追加募集し、既存の5名に加えて新たに2名の学生をプログラム生として配属しました。同コースでは、オックスフォード大学とのオンラインでの集中講義や企業から招聘した講師による「材料科学から社会を見る」、「材料工学のフロンティア」などの講義を実施しています。また、材料工学に興味を持ってもらうため、1年生を対象とし

て「わくわくマテリアルセミナー」を開催し、実験実習や企業見学などを実施しました。

また、将来の科学技術の発展をリードする優れた研究者の育成を目的として、「理工特別コース」を設置しています。本コースでは、理工学分野に関する強い興味・意欲と優れた能力を持ち、研究者・技術者・教育者を目指す学生を選抜し、次のような教育を行っています。

①アドバイザー教員の指導のもと、学科の枠を超えた科目履修を可能とする。

②1年生から3年生で実施するプロジェクトセミナー及び3年次の研究室配属により、早期から研究活動を開始する。

令和5年度は、1年生から3年生22名が本コースを履修し、専属のアドバイザー教員1名と研究室で研究指導を行う18名の教員とが連携しながら指導に当たりました。

イ. 研究領域の先鋭化

令和4年度に採択された文部科学省の「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」において、本学におけるマテリアルインフォマティクス分野の研究と連携を図りながら材料を製品として昇華させるために必要な機械工学及び知能情報分野の研究力を高めるため、学部長の強いリーダーシップのもと「機械工学」分野を先鋭研究領域として決定しました。令和5年度は49,840千円を投じて、素材や機械製品の応力分析等のシミュレーションを行うための高性能計算用サーバ及び素材や機械製品の精密な形状計測を可能とするデジタルマイクロスコブを整備しました。研究領域を先鋭化してリソースの集中により研究環境を充実することで、機械工学及び電気電子工学分野において（株）ブリヂストン、三ツ星ベルト（株）、自動車用動力伝達技術研究組合及び中国電力（株）電源事業本部との共同研究を進め、令和5年度は新たに15,650千円の外部資金を獲得しました。

令和6年6月には高度コンピューティング、AI等を駆使した機械工学分野の研究力を強化するため、外部から計算機械工学分野におけるトップレベルの教員を採用するとともに、知能機械分野においても同様に卓越した教員を公募しており、研究領域の先鋭化による機械工学分野の研究力強化と人的・物的リソースの集中により更なる外部資金獲得増加を図ります。

（自然科学研究科）

ア. 島根大学グローバルサイエンスキャンパス(GSC)事業の実施

令和5年度は前年度に引き続き、国立研究開発法人科学技術振興機構からの受託事業「グローバルサイエンスキャンパス事業」を実施し、将来グローバルに活躍し得る次世代の傑出した科学技術人材を育成するため、自然科学研究科の教員が協力して高校生の教育研究支援活動を推進しました。具体的には、卓越した意欲と能力を有する生徒を幅広い地域から発掘し、選抜された受講生に対し、年間を通じて高度で実践的な取

組を行い、将来有為な国際的科学技术人材として必要な能力を獲得させ、その意欲と能力をさらに伸ばすプログラムを実施しました。この活動において、応募者の中から選抜された24名の受講生が本学教員から個別に指導を受け、そのうち18名が令和6年3月に開催された研究発表会で成果を発表しました。令和5年度は、国際学会2件、国内学会6件の発表及び生物学オリンピックにおける金賞受賞者の輩出など、特に優れた成果が生まれました。

イ. 「学生と企業技術者による研究技術発表会」の開催

大学院生の将来設計に活かすため、地元企業の技術者と研究科の大学院生(学部生も含む)がそれぞれの研究内容の発表を通して、研究の進め方、技術上の課題解決方法、学生時代に習得すべきことなどについて、アドバイスを受けていたりや率直な意見交換を行ったりする交流会を開催しました(発表参加企業15社、参加141名(学生発表者、聴講参加者含む))。本交流会は、学生の就職支援と研究の魅力・モチベーションの向上を同時に狙ったアプローチとして有効です。令和5年度は、令和4年度に比べ参加企業が4社、参加者が約40名増加するなど、より広く企業の技術者と交流できる機会となりました。発表会後には、企業側からは「学生ならではの柔軟な発想が垣間見え大変面白いと感じた」、学生発表者からは、「研究発表に対して、企業の立場でどのように応用が可能かという点で新しい気付きを与えていただいた」などの好意的な感想が寄せられており、企業と学生が共に学ぶ場として大いに機能しています。

総合理工学部・総合理工学研究科・自然科学研究科セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益350百万円(19.3%)、学生納付金収益1,204百万円(66.6%)、寄附金収益68百万円(3.7%)となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費241百万円(13.2%)、研究経費173百万円(9.5%)、人件費1,263百万円(69.4%)となっています。

⑧ 材料エネルギー学部セグメント

材料エネルギー学部セグメントは、材料エネルギー学部のみで構成されており、全世界で対応が急がれるエネルギー課題を素材・材料の視点から理解し、解決することを目指しています。

地域のみならず我が国の発展に貢献できるよう、材料工学に関する専門性を身に付け、材料が持つ複雑性や多面性・アプローチの多様性を理解する過程を通して得られる課題抽出能力・表現力・社会実装力の育成を目指す学士・修士一貫型教育を提供しています。学士教育では、材料工学の専門性を活かした新しい価値を創出できる創造性豊かな高度専門人材を養成することを目的としています。

ア. 社会実装教育(アントレプレナーシップ教育)の実践

材料エネルギー学部の特徴の一つである「社会実装教育（アントレプレナーシップ教育）」は、起業のための単なるノウハウを学ぶ教育ではなく、大学の研究成果をいかに社会実装につなげるかという視点からの“マインド”と“スキル”を学生と教員が共に学ぶ教育であり、令和5年7月に岸田首相の視察を受けるなど全国的にも注目されている取組です。1年生は必修科目の「新材料・エネルギー技術で新たな社会を作り上げるアントレプレナーへの道」により、約1年間をかけて材料エネルギー学部教員の8つの研究テーマを活かしたビジネスプランを検討しました。

令和6年1月に開催した最終発表会には、県内外9社の企業と自治体からアドバイザーとして参加いただきました。学生は老朽化した水道管の超音波非破壊検査技術を活用した更新事業や、脱硫に関する研究成果を活用したバイオマス発電電力でシジミの養殖を行う事業など、材料エネルギー学部の研究成果を活かした17のビジネスプランを発表しました。

学生は、研究成果を社会に還元することの重要性や面白さを理解したと同時に、実際にビジネスプランを実現していくためには、材料工学やインフォマティクスに関する多くの専門知識が必要になることを認識することができました。2年生のアントレプレナーシップ教育では、専門選択科目を通して令和5年度に検討してきた事業プランについて、県内外の企業と連携し、顧客のニーズを踏まえた具体的実施案の検討や特許創出に臨むこととしており、半数以上の学生が授業の履修を希望しています。

イ. 研究環境の整備と地元企業との連携強化

材料エネルギー学部では、文部科学省の「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」382,485千円及び内閣府の「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業補助金」84,106千円、島根県の「島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業費補助金」55,479千円を投じて、「単結晶X線構造解析装置」「質量分析システム」「X線全散乱装置」などを整備することにより、研究環境を充実しました。

その結果、令和5年度は、県外大手企業複数社との共同研究を開始し、同学部の外部資金（共同研究・受託研究）獲得額は目標値：35,568千円の2倍以上となる86,121千円に達しました。

また、県内企業との共同研究を推進するため、島根県と連携し、令和5年6月に島根県松江市及び浜田市において、材料エネルギー学部と県内企業等との交流会を開催しました。この交流会は、企業が求めるものと、大学が有する研究内容や技術をマッチングし、企業の新商品や技術開発の促進を図ることを目的として開催したものであり、地元企業72社から経営者や技術者など104名が参加しました。交流会では、本学部の教育研究内容や企業との連携方針を説明した後、材料エネルギー学部全教員が産業界とタッグを組める研究内容についてプレゼンテーションを行い、各企業の製品や技術の開発に結び付く共同研究等の取組に繋がらないかを模索しました。この交流会を契機として島根県の補助金（県内企業と共同研究を行う際に研究総額の4分の

3を県が補助する制度)も活用した7件の共同研究(総額7,062千円)を開始することとなり、そのうち6件は令和6年度も継続して取り組む予定です。

材料エネルギー学部セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益162百万円(29.8%)、学生納付金収益74百万円(13.6%)、寄附金収益58百万円(10.7%)となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費75百万円(12.2%)、研究経費145百万円(23.5%)、人件費286百万円(46.4%)となっています。

⑨ 生物資源科学部・自然科学研究科セグメント

生物資源科学部・自然科学研究科セグメントは、生物資源科学部及び自然科学研究科により構成されており、生命科学、農林生産、食料、農業経営・経済及び生態環境に関する幅広い知識と生物資源を有効に利活用する技術や知識、さらに生態系や環境を総合的に保全・管理するための知識と技術を有し、これらを活用して産業界や地方自治体、さらにはSDGsの観点等から国際社会に貢献できる人材の育成を目的としています。また、研究面では、農学、生物学、化学あるいは環境学に関する幅広い分野の先端的かつ総合的な研究を推進し、地域的な特性を活かした食糧生産、食品開発研究に取り組んでいます。

なお、自然科学研究科については、総合理工学部・総合理工学研究科・自然科学研究科セグメントに記載しています。

ア. 生物資源科学部公開研究セミナーを一般公開

令和5年度生物資源科学部学術研究セミナーを「米 水 酵母が醸す しまねの酒」と題して開催しました。本セミナーは、八岐大蛇退治神話から日本酒のルーツと言われている島根県において、地域の米、水、酵母を利用した日本酒と酒造について科学的・産業的に学ぶ酒育セミナーであり、若者も巻き込みながら日本酒の魅力について理解を深めるとともに、国内において日本酒消費が減る一方で海外輸出が急増するなど、近年重要な地域伝統産業となっていることを認識してもらうことを目的として、鳥取大学大学院連合農学研究科・横断的研究プロジェクトと共同で開催したものです。

セミナーは二部構成で行い、第一部は島根県農業技術センター及び本学部教員による講演会、第二部は島根県産業技術センターや県内酒造会社の専門家による解説のもと、日本酒の種類や特徴、テイastingを学ぶ演習会を実施しました。講演会では、島根県の米作りや酒米、水、醸造用酵母に関して、それぞれ専門家から話題提供があり、本学の学生、教員のほか、今回新たに周知した高校生や一般市民も含め、120名の参加がありました。また、演習会は20歳以上の定員50名の参加者が活発に日本酒を学ぶ酒育セミナーとなり、留学生も交えた日本文化への理解を深める貴重な機会となりました。

イ. 附属生物資源教育研究センター農場の収入向上

「農場収入向上プロジェクト」として学部長裁量経費を50万円配分し、農場生産物の生産量増加及び作業の効率化を図りました。また、販路拡大のため、地域の店舗やイベントをはじめ、東京都大田区で開催された島根県物品販売イベントに出店しました。会場ではトマトジュースやジャム等の農場生産物のほか、島根大学オリジナル有機質肥料「キャンパスト」の販売を行いました。このプロジェクトによる収入額は約220万円となり、自己収入の増加に寄与することができました。

出店にあたっては、松江農林高等学校との共同出店も行い、高大連携にも資する取組となりました。また、幅広い地域において農場生産物への評価などの情報収集ができたことにより、今後の栽培・加工及び六次産業化に関わる教育研究へ活用していきます。

生物資源科学部・自然科学研究科セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益635百万円(41.0%)、学生納付金収益649百万円(41.9%)、受託事業等収益106百万円(6.8%)となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費144百万円(9.3%)、受託事業費等105百万円(6.8%)、研究経費100百万円(6.5%)、人件費1,117百万円(72.3%)となっています。

⑩ その他のセグメント

学部・研究科、附属学校、附属病院以外のセグメントは、教育・学生支援本部、研究・学術情報本部、グローバル化推進本部、地域未来協創本部、オープンイノベーション推進本部、先端マテリアル研究開発協創機構、次世代たたら協創センター、附属図書館、ダイバーシティ推進室、ハラスメント対策室、山陰法実務教育研究センター、こころとそだちの相談センター、松江保健管理センター及び出雲保健管理センターにより構成されています。島根大学憲章に掲げた基本目標の下、教育、研究、地域貢献、国際交流及び本学の運営管理を行うことを目的としています。令和5年度における主な活動状況等は以下のとおりです。

ア. 学修者本位の柔軟な教育システム「島根大学クロス教育」の構築

教育・学生支援本部の大学教育センターを中心に、第4期中期目標・中期計画に掲げた、学生が現代の課題解決に向かって主体的に構築・展開する力「知の越境力」を身に付けられるよう、専門の領域にとどまらず複数の領域をクロスして学ぶ、学修者本位の柔軟な教育システム「島根大学クロス教育」を令和6年度から実施するため、新たな全学基礎教育科目（「クロス教育基礎論」、「クリティカルシンキング」、「SDGs 入門」等）の開発等によりクロス教育プログラムを策定し、関連規程の整備、WEBサイトや動画の公開及びパンフレットの作成等を行いました。

イ. 次世代ワクチン及び治療用抗体の研究開発

新興感染症ワクチン・治療用抗体研究開発センターは、新興感染症の研究開発拠点として文部科学省の指定（全国で6大学）を受け、令和4年4月1日に新設し、令和5年

度で2年目となります。同センターでは、AMED 創薬基盤推進研究事業「ヒアルロン酸ナノゲルによるポリペプチドの可溶化・生体内輸送機能解析とワクチンへの応用」(令和3年度~7年度)に旭化成(株)、京都大学、三重大学と共に採択され、次世代ワクチンの基盤的な開発研究を推進しています。

令和5年度においては、(株)メドレックス及び旭化成(株)との共同研究(1,950千円)を開始し、長崎大学・熱帯医学研究拠点一般共同研究に採択(450千円)されたほか、科学研究費助成事業については、基盤研究(C)1件を含む2件合計2,990千円を獲得するなど積極的に外部資金を獲得しました。

また、海外大学及び研究所との積極的な交流・共同研究を行い、令和5年度は8報(うちQ1論文1報、Q2論文3報)の査読付き論文を発表しました。学会発表2件、名古屋大学環境医学研究所の教授等を招聘したセミナー5回(延べ参加者数130名)、さらに副センター長による長崎大学と山口大学での講演(各1回)を行うなど、本センターの設立及び研究内容について情報発信を積極的に行いました。

連携先のホーチミン市パスツール研究所(ベトナム)、トリブバン大学(ネパール)や長崎大学熱帯医学研究所などと密な情報交換により今後勃発する可能性の高い新しい感染症にも速やかに対応していくとともに、研究実装部門の教官が中心となり製薬メーカーなどへの紹介・交渉を行うことで現在開発中の抗体や副反応のより少ないワクチンの社会実装を加速していきます。

ウ. グローバル化の推進

グローバル化推進本部の国際センターでは、帝京大学からの受託事業(事業費4,736千円)として帝京大学外国人留学生語学・文化研修プログラムを実施しました。本事業は、本学と帝京大学の連携協力に関する協定に基づき実施したものであり、令和5年度は17名の留学生を受け入れ、日本語や日本文化を学ぶ機会と学んだ日本語を生かす機会を提供しました。その一環として実施した日本語で出身国の遊びを紹介する子ども向けのイベントでは、学外から100名以上の参加がありました。また、帝京大学留学生を含め、学生の交流を活発に行い、異文化理解を深める交流スペースとして、「グローバル・コモンズ」を松江キャンパスに5か所整備し、昼休みなどを利用した異文化交流等を企画・実施しました。

エ. 科学技術振興機構(JST)「スタートアップ・エコシステム形成支援(EDGE-PRIME Initiative)」事業に採択

令和4年度に広島大学を主幹機関として採択された大学の革新的技術シーズを基にグローバル市場を目指す大学等発ベンチャー等の創出を目指すJST「スタートアップ・エコシステム形成支援」事業に加え、令和5年度には、同事業の対象を高校生にも拡充した「スタートアップ・エコシステム形成支援(EDGE-PRIME Initiative)」に採択され、11,700千円を獲得しました。

同事業においては、島根県内の高校生を対象として、ものづくりを起点とした事業創

出にチャレンジする「しまね高校生ものづくりチャレンジ」（期間：令和5年7月～令和6年2月、協力：MATSUE 起業エコシステムコンソーシアム）を実施し、県内の高校生5チーム14名が参加しました。当チャレンジでは、参加した高校生が各チーム20万円を原資として事業創出にチャレンジするもので、地域の実業家アドバイザー2名と本学学生メンター4名のサポートを受けながら、誤作動等の問題点を改善した防犯ブザーの考案など新たな価値を生み出す力（アントレプレナーシップ）を育み、地域におけるものづくりを通じたアントレプレナーシップ教育のモデルケースを構築しました。

オ. 次世代たたら協創センター（NEXTA）の研究体制強化による研究成果の創出

内閣府の「地方大学・地域産業創生交付金事業（先端金属素材グローバル拠点の創出－Next Generation TATARA Project－）」を推進する次世代たたら協創センター（NEXTA）では、これまでオックスフォード大学のロジャー・リード教授のほか、オックスフォード大学及びロンドン大学から3名のトップレベル研究者を客員教授、客員准教授として招聘し、令和5年度においては、新たにケンブリッジ大学のロールスロイス UTC センター長で電子顕微鏡・超耐熱合金の女性研究者であるキャサリン・ライ教授を客員教授として招聘しました。

また、同交付金事業費286百万円を投じて事業を推進し、研究プロジェクトの一つである次世代航空機・エネルギープロジェクトにより、オックスフォード大学との国際共同研究を進めて共著論文を4報発表したほか、切削加工時の不具合検知センサーを開発・特許化しました。さらに、航空機の低圧タービン動翼の寿命を既存材料の約2～5倍に向上させる可能性を見出すとともに、次世代モータープロジェクトでは、NEXTAに設置の原子分解能磁場フリー透過電子顕微鏡を用い、世界初のナノレベル弾性変形及び亀裂形成のインシチュア観察（その場観察）に成功しました。そのほか、秋田県のプロジェクトと連携し、同プロジェクトが製造するモーターにNEXTAで開発しているモーターコアを搭載した結果、従来の珪素鋼板よりも高効率で高トルクのモーター性能が確認できるなどの研究成果が得られました。こうした取組が評価され、大手空調メーカーや大手加工メーカーと新たに共同研究（7,000千円）を開始しました。

その他のセグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益3,970百万円（84.2%）、共同研究収益47百万円（1.0%）、受託研究収益52百万円（1.1%）、受託事業等収益78百万円（1.6%）となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費309百万円（7.4%）、研究経費690百万円（16.6%）、一般管理費580百万円（13.9%）、人件費2,062百万円（49.6%）となっています。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 107 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てるため、107 百万円を目的積立金として申請しています。

目的積立金取崩額 367 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めたインフラ長寿命化計画に基づく施設整備業務等に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 3,963 百万円のうち 367 百万円について取り崩したものです。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当ありません。

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(川津) 材料エネルギー学部棟新営

(川津) 産学協創インキュベーションセンター新営

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当ありません。

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

| 区 分 | 元年度 | | 2年度 | | 3年度 | | 4年度 | | 5年度 | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 36,988 | 38,176 | 39,327 | 40,732 | 38,246 | 40,419 | 39,801 | 42,543 | 40,824 | 42,459 | |
| 運営費交付金収入 | 10,218 | 10,696 | 10,424 | 10,611 | 10,148 | 10,550 | 10,073 | 10,153 | 10,242 | 10,614 | (注1) |
| 補助金等収入 | 2,058 | 1,810 | 2,449 | 3,746 | 1,523 | 3,040 | 1,283 | 2,746 | 1,593 | 2,750 | (注2) |
| 学生納付金収入 | 3,423 | 3,285 | 3,584 | 3,202 | 3,568 | 3,249 | 3,529 | 3,285 | 3,565 | 3,340 | (注3) |
| 附属病院収入 | 19,144 | 20,059 | 20,364 | 20,278 | 20,624 | 21,013 | 21,081 | 21,895 | 23,048 | 22,931 | (注4) |
| その他収入 | 2,146 | 2,325 | 2,506 | 2,895 | 2,383 | 2,567 | 3,835 | 4,464 | 2,376 | 2,824 | (注5) |
| 支出 | 36,988 | 37,528 | 39,327 | 39,254 | 38,246 | 39,161 | 39,801 | 40,704 | 40,824 | 40,991 | |
| 教育研究経費 | 13,899 | 14,264 | 14,513 | 13,876 | 14,022 | 13,808 | 13,931 | 13,264 | 14,619 | 13,816 | (注6) |
| 診療経費 | 17,923 | 18,664 | 19,094 | 19,354 | 19,615 | 19,754 | 20,129 | 20,600 | 21,969 | 22,176 | (注7) |
| その他支出 | 5,166 | 4,600 | 5,720 | 6,023 | 4,609 | 5,599 | 5,741 | 6,840 | 4,237 | 4,999 | (注8) |
| 収入－支出 | - | 648 | - | 1,478 | - | 1,258 | - | 1,839 | - | 1,468 | - |

(注1) 運営費交付金については、授業料等免除枠及び年俸制導入促進費の追加交付並びに補正予算の措置により、予算額に比して決算額が 372 百万円多額となっております。

- (注2) 補助金等収入については、施設整備費補助金において、予算段階で予定していなかった補助金の交付があったため、予算額に比して決算額が 417 百万円多額となっております。また、補助金等収入において、予算段階で予定していなかった補助金等の交付があったため、予算額に比して決算額が 739 百万円多額となっております。なお、補助金等収入には、授業料等減免費交付金が 247 百万円含まれており、当該補助金は授業料等免除に使用しています。
- (注3) 学生納付金収入については、新制度（授業料等減免費交付金）による授業料免除等に伴い、予算額に比して決算額が 225 百万円少額となっております。
- (注4) 附属病院収入については、予算段階で想定していた入院患者数に対し実患者数が減少したため、予算額に比して決算額が 117 百万円少額となっております。
- (注5) その他収入については、雑収入において、予算段階で予定していなかった応援金の受入等により、予算額に比して決算額が 133 百万円多額となっております。また、産学連携等研究収入及び寄附金収入等において、受託研究費等の受入額の増加により、予算額に比して決算額が 283 百万円多額となっております。
- (注6) 教育研究経費については、人件費及び退職手当の減少等により、予算額に比して決算額が 802 百万円少額となっております。
- (注7) 診療経費については、光熱費高騰及び高額医薬品適用患者の増加に伴う医薬品費の増等により、予算額に比して決算額が 207 百万円多額となっております。
- (注8) その他支出については、施設整備費において、(注2) に記した理由により、予算額に比して決算額が 432 百万円多額となっております。また、補助金等において、(注2) に記した理由により、予算額に比して決算額が 492 百万円多額となっております。さらに、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等において、次年度への繰越等により、予算額に比して決算額が 145 百万円少額となっております。加えて、長期借入金償還金において、借入金利率の変更等により、予算額に比して決算額が 18 百万円少額となっております。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は40,474百万円で、その主な内訳は運営費交付金収益10,164百万円（25.1%）（以下経常収益比）、附属病院収益22,908百万円（56.5%）、学生納付金収益3,691百万円（9.1%）、外部資金等収益（受託研究、共同研究、受託事業、寄附金）1,665百万円（4.1%）となっています。

また、附属病院の施設整備事業等の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを、学生寄宿舍整備事業の財源として、民間金融機関から長期借入れをそれぞれ行っています。（令和5年度期末残高 10,523百万円（既往借入分を含む））

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで「島根大学ビジョン 2021」の下に教育ビジョンを掲げ、知識集約型社会を牽引する人材を育成することを目標に、独自性のある教育プログラムの提供、共通教育改革、多様な入学生の確保、体系的な大学院教育の提供、グローバル化の推進といった取組を推進してきました。令和5年度における教育に関する状況及び主な成果は、下記のとおりです。

① 材料エネルギー学部における教育活動

材料エネルギー学部の特色の一つである「社会実装教育（アントレプレナーシップ教育）」は、大学の研究成果をいかに社会実装につなげるかというマインドとスキルを学生と教員が共に学ぶ教育であり、令和5年7月に岸田首相の視察を受けるなど全国的にも注目されている取組です。1年生は、必修科目の「新材料・エネルギー技術で新たな社会を作り上げるアントレプレナーへの道」において、約1年間をかけて材料エネルギー学部教員の8つの研究テーマを活かしたビジネスプランを検討しました。令和6年1月に開催した最終発表会には、県内外9社の企業と自治体から参加いただきました。学生は老朽化した水道管の超音波非破壊検査技術を活用した更新事業など、材料エネルギー学部の研究成果を活かした17のビジネスプランを発表しました。学生は研究成果を社会に還元することの重要性や面白さを理解したと同時に、実際にビジネスプランを実現していくためには、材料工学やインフォマティクスに関する多くの専門知識が必要になることを認識することができました。

② 教育学部における教育活動

文部科学省の「教員研修高度化支援教員研修の高度化に資するモデル開発事業」、『「新たな教師の学び」』に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業」に採択され、島根県・鳥取県教育委員会との連携・協働を通して、大学が主催する対面・オンラインを併用した「限られた時間」で取り組むことができるハイブリッド型研修を開発・実施

しました。本研修の学びの可視化及び教員の研修受講状況に関する調査を行ったところ、研修受講への姿勢は校種間で差があることなどがわかりました。本事業による成果は、学校教育現場の教師、教育委員会、大学の関係者が一堂に会したシンポジウムで報告し、教師の主体的な学びを実現する研修機会のあり方について議論しました。このシンポジウムは、今後も関係者間で継続的に議論する第一歩となりました。

③ 全学における教育活動

第4期中期目標・中期計画に掲げた、学生が現代の課題解決に向かって主体的に構築・展開する力「知の越境力」を身に付けられるよう、専門の領域にとどまらず複数の領域をクロスして学ぶ、学修者本位の柔軟な教育システム「島根大学クロス教育」を令和6年度から実施するため、「島大STEAM科目群」、「ユニバーサル科目群」、「地域創生科目群」、「教養育成科目群」を整備し、クロス教育プログラムを構築し、新たな全学基礎教育科目（「クロス教育基礎論」、「クリティカルシンキング」、「SDGs入門」等）の開発、関連規程の整備、周知のためのWEBサイト、動画、パンフレットの作成等を行いました。

また、多様で質の高い教育を保証するため、全学DP・CP・APを策定し、この枠組みに沿って各学部の3ポリシーについて改訂し、全学DP・CPについては令和6年度入学者から、全学APについては令和7年度入学者から適用することとしています。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで「島根大学ビジョン2021」の下に研究ビジョンを掲げ、突出した世界トップレベルの研究とその国際的研究拠点の形成、社会変革の原動力となることを目標に、研究力の向上、世界で尖る研究の推進、産業界や地域のニーズに呼応する研究の強化といった取組を推進してきました。令和5年度における研究に関する状況及び主な成果は、下記のとおりです。

① 材料エネルギー学部における研究活動

材料エネルギー学部では、文部科学省の国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）382,485千円、内閣府の地域中核大学イノベーション創出環境強化事業交付金84,106千円及び島根県の島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業費補助金55,479千円を投じて「単結晶X線構造解析装置」、「質量分析システム」、「X線全散乱装置」などを整備することにより、研究環境を充実しました。その結果、県外の大手企業複数社と共同研究を開始したことにより、令和6年度の同学部の外部資金（共同研究・受託研究）獲得額は目標値35,568千円の2倍以上となる86,121千円に達しました。

② 法文学部における研究活動

法文学部の山陰研究センターでは、令和 4 年度に採択された文部科学省の国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）に関する取組の一環として、「考古学」分野を先鋭研究領域として決定し、「考古学を核とした青銅器・青銅器文化・金工技術研究の国際的拠点形成」をスタートしました。令和 5 年度は、出土青銅鏡 5 点の鉛同位体比分析・ICP 分析を行い、鉛成分や銅の原産地に関する新たな手がかりを捉えたほか、銅鏡データベースの作成作業も大きく進展しました。また、研究体制においても、専任教員 2 名、トップ研究者（客員教授）2 名の選考を実施し、若手研究者の研究支援にも注力するなど、質・量ともに強力な体制整備を進めています。

これと並行して、東北大学金属材料研究所が中心となって令和 5 年度に採択された文部科学省の共同利用・共同研究システム形成事業学際領域展開ハブ形成プログラム「人文科学と材料科学が紡ぐ新知創造学際領域の形成」に参画し、令和 5 年度は運営体制の立ち上げなど同大学及び参画機関との連携を開始しました。本事業は、10 年に及ぶ長期プロジェクトであり、先進的な科学分析技術を有する様々機関と連携することにより、文理融合による先鋭研究領域の創出・拡大による研究力を継続的に強化します。

③ 全学における研究活動

エスチュアリーセンターにおいては、68,740 千円の外部研究資金等を獲得しました。また、国際共著論文 119 編、Top10%論文（直近 10 年間）24 編を発表し、本学の地理的特性を生かした水域環境研究分野に関する論文数や被引用件数で上位となる国内の 7 大学（東京大学、京都大学、北海道大学、東北大学、九州大学、広島大学、島根大学）において 2 位の水準となっています。研究の成果の発表・還元のためとして、公開講演会を開催し、県内外から合計 64 名の参加があったほか、国際的な活動では、中国華東師範大学河口海岸学国家重点実験室（SKLEC）と中国科学院南京地理与湖泊研究所（NIGLAS）との合同セミナーを開催し、日中韓の 3 か国から 18 名が参加しました。

（3）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで「島根大学ビジョン 2021」の下に附属病院に関する目標を含む経営戦略ビジョンを掲げ、地域医療、先端的医療、高度医療の展開、医療人材確保等、県民に信頼される病院運営のための取組を推進してきました。令和 5 年度における医療に関する状況及び主な成果は、下記のとおりです。

① 医学部附属病院における医療活動

本院の小児・周産期医療は、総合周産期母子医療センターを中心とし、医療的ケア児

とその家族が心身の状況やライフステージに応じた適切な支援が受けられるよう、様々な相談に対応する「医療的ケア児支援センター」を令和4年11月に設置するなど、体制の整備を進めてきました。これらのセンター機能を持つ当院は、未熟児の管理を含む小児脳神経疾患診療の提供体制整備が強く望まれており、また、都道府県がん診療連携拠点病院として、地域がん診療連携拠点病院等との連携による小児脳腫瘍に対する一貫した診療体制を確立していく役割も果たさなければならないことから、令和5年5月に山陰地方初となる「小児脳神経センター」を設置し、新たに配置した脳神経外科専門医であるセンター長を中心に、複数診療科や多職種によるチーム医療体制を構築し、さらなる小児外科医療の提供体制強化を図りました。

また、DMATの活動として、令和6年1月に発生した石川県能登半島地震に3隊のDMATを派遣して医療支援を行うとともに、令和5年5月に開催されたG7広島サミットにおいて、厚生労働省からの要請に応え、首脳等への銃創および爆傷の発生を想定した診療体制を構築するため、本院高度外傷センター医師、看護師、麻酔科医を現地に派遣し、同会場近傍に野外手術ユニットを展開し有事に備える活動を実施しました。

さらに、外傷診療教育として、本学でしか学習できないAcute Care Surgery（「重症体幹部外傷」、「救急外科」、「外科的集中治療」の3つを柱とした外科の一領域）の教育を受けたいとの他大学の医学生の要望に応えるため、本学医学部が全国に先駆けて設置したAcuteCareSurgery講座のもと、本院で行う臨床実習へ参加する教育プロジェクト（通称：Izumo計画）を立案し、令和6年度から他大学医学生を受け入れるための準備を開始しました。

運営面に関する取組としては、入退院管理センターにおいて、視覚的に把握しやすい空床マップを作成し、各診療科長等に対する継続的な情報提供と、電子カルテ上に表示した日々の患者の体温マップの活用により、効率的な病床運営と稼働率向上に努めました。また、各診療科の実績に応じた病棟再編・病床再配分の実施により、更なる病床運用の効率化を図り、病床再編後である1月以降の病床稼働率は86.4%と、令和4年度同期間実績比2.2%増となりました。

（4）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで「島根大学ビジョン2021」の下に地域・社会連携ビジョンを掲げ、地域社会を支える多様な人材の育成、地域産業の振興、地域課題解決に資する研究、地域の活性化・発展への協力等、島根県の知の拠点としての機能を強化する取組を推進してきました。令和5年度における社会貢献に関する状況及び主な成果は、下記のとおりです。

① 材料エネルギー学部における社会貢献活動

県内企業との共同研究を推進するため島根県と連携し、2023年6月に松江市及び浜田市において、材料エネルギー学部と島根県内企業等との交流会を開催しました。この交流会は、企業が求めているものと、大学が有する研究内容や技術をマッチングし、企

業の新商品や技術開発の促進を図ることを目的として開催したもので、地元企業 72 社から経営者や技術者など 104 名の方が参加しました。交流会では、本学部の教育研究内容や企業との連携方針を説明した後、材料エネルギー学部教員が産業界とタッグを組める研究内容についてのプレゼンテーションを行い、各企業の製品や技術の開発に結び付く共同研究等の取組に繋がられないかを模索しました。この交流会を契機として島根県の補助金（県内企業と共同研究を行う際に研究総額の 4 分の 3 を県が補助する制度）も活用した 7 件の共同研究（総額 7,062 千円）を開始しました。

② 全学における社会貢献活動

令和 5 年度に JST の「スタートアップ・エコシステム形成支援（EDGE-PRIME Initiative）」事業に採択され、11,700 千円（間接経費含む）を獲得しました。

上記資金を活用し、島根県内の高校生を対象として、ものづくりを起点とした事業創出にチャレンジする「しまね高校生ものづくりチャレンジ」（期間：令和 5 年 7 月～令和 6 年 2 月、協力：MATSUE 起業エコシステムコンソーシアム）を実施し、県内の高校生 5 チーム 14 名が参加しました。当チャレンジでは、参加した高校生が各チーム 20 万円を原資として、ものづくりを起点とした事業創出にチャレンジする中で、地域の実業家アドバイザー 2 名と本学学生メンター 4 名のサポートを受けながら、誤作動等の問題点を改善した防犯ブザーの考案など新たな価値を生み出す力（アントレプレナーシップ）を育みました。

また、令和 4 年度に実施した「無限レシピ」の試食販売で得られた結果を受けて、大学発ベンチャー「株式会社みらい無限レシピ」を 10 月に設立しました。高血圧の治療・予防に向けて誰でも簡単に塩分量をコントロールできる減塩食システムを提供し、今後の日本人の健康・幸せ、医療費・介護費の低減に貢献します。また、地元の食材を活用し、廃棄される規格外野菜を取り入れて SDGs を推進し、地域に貢献する計画です。

さらに、本学は広島大学が主導する全国 Town & Gown 構想推進協議会に出雲市とともに参画しました。今後、持続可能な未来のビジョンを共有して、包括的、日常的、継続的及び組織的な連携関係を構築し、大学と自治体との強化な連携の枠組みに関する先進事例等を共有や地域課題解決に資する人材育成・技術力向上などに関する取組を推進し、地方創生への貢献を目指しています。

（5）法人共通に関する事項

令和 5 年度における法人共通に関する状況及び主な成果は、下記のとおりです。

① 「令和 5 年度魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」採択及び工学系新学部「材料エネルギー学部」の設置

文部科学省の「令和 5 年度魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」において、新たに 40 名の定員増の採択を受けました。この特例的な定員増を活用して、工学系新学部である「材料エネルギー学部（定員 80 名）」を令和 5 年 4 月に設置しまし

た。本学部では、学長のダイレクトスカウトにより、東北大学や高輝度光科学研究センター（JASRI）等から専任教員 19 名を招聘し、教育組織体制を整備しました。1 期生を迎える令和 5 年度入試では、島根県内からの入学者割合が 44.7%（本学全体の県内入学者割合は 26.7%）となり、地域の将来を支える人材の受皿として順調なスタートを切りました。

また、島根県からの支援や各種補助金等を活用し、X線回析装置等研究設備を整備するとともに、共同研究を通じて事業化を目指す意欲的な提案に基づく県内企業と本学部との共同研究費について、研究費総額の 4 分の 3 を島根県が負担する支援策が新たに策定されました。さらに、既存建物の増改築及び改修による材料エネルギー学部棟の整備を開始し、令和 7 年 2 月に竣工する予定です。

②「材料エネルギー学部」を起点とした研究力強化と大学経営改革の推進

令和 4 年度に内閣府の「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業交付金」及び文部科学省の「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」に採択されるなどにより、「材料エネルギー学部」を起点とした大学経営改革を一層加速させています。

具体的には、文部科学省の「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」を活用し、法文学部（考古学）、総合理工学部（機械工学）、医学部（腎臓研究）において先鋭研究領域をそれぞれ決定し、法文学部では東北大学金属材料研究所との連携強化に繋がり、総合理工学部においては令和 7 年度に向けた学部改組等教育組織改革へ発展し、医学部においては「統合腎疾患制御研究・開発センター」を新設するなど、学部改革に向けて取組が進展しました。

さらに、研究力強化に向け、学長のトップマネジメントにより令和 5 年度に宮崎大学、室蘭工業大学、理化学研究所放射光科学研究センター及びハンガリー科学アカデミー・ウィグナー物理学研究センターとそれぞれ新たに包括的連携協定を締結し、材料科学分野における組織対組織の連携を強化しました。

③「地域中核・特色ある研究大学」に向けた研究力強化

「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業（文部科学省補助事業：令和 5 年度約 10 億円交付）」に採択され、材料科学分野における基礎から実践研究までの幅広いデータ解析・分析が可能な分析機器群や企業ラボの設置スペース、インキュベーションルームを整備することで、他大学・研究機関やマテリアル関連企業からのニーズに応え得る研究・インキュベーション施設である「産学協創インキュベーションセンター」の施設整備を開始しました（令和 6 年 11 月竣工予定）。

さらに、材料科学分野における研究力強化や人材育成の推進を図り、国内外の研究機関・研究者及び企業等と協働することで、我が国において同分野をけん引する国際的研究を開発することを目的とする「先端マテリアル研究開発協創機構」を令和 6 年 1 月に設置し、学長のダイレクトスカウトにより東北大学から機構長を招聘しました。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では「リスク管理規則」を定め、「リスク」を本学の業務遂行の障害となる要因を伴う事象又は行為と定義し、リスクが顕在化しないよう予防するため、リスクを事前に識別、分析、評価し、当該リスクに適切に対応する体制を整備しています。

リスクのうち、全学に広く影響を及ぼす恐れがあり、全学を対象とする統制で対応すべきリスク（全学的な統制に係るリスク）と考えられるものについては、役員会においてモニタリングを実施し、改善策の検討・実践を行っています。

また、一連の業務の過程及び手続において、体制や人的要因によって業務が適切に執行されないリスク（業務プロセスに係るリスク）は、リスク管理委員会においてリスクの識別、分析及び評価を行い、その結果を役員会において報告しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学では、全学的な統制に係るリスクから重要性の高いテーマを複数選定し、定期的に役員会においてモニタリングを実施しており、令和5年度においては、8つのテーマについて順次検討・評価を行い、必要な是正措置を実施しました。このうち、主要な業務運営上の課題・リスクである「個人情報漏洩に係るリスク」、「海外派遣学生と受入留学生の安全管理に係るリスク」への対応策の状況は、以下のとおりです。

① 「個人情報漏洩に係るリスク」について

本学では、個人情報の重要性を認識し、個人情報の不正使用や漏えい等を防ぎ、適正に取り扱うため、「個人情報保護ポリシー」及び「個人情報取扱規則」を定め、情報セキュリティ担当理事を総括保護責任者、部局等の長を部局保護責任者、課長等を保護管理者とする個人情報保護体制を構築しています。

具体的な対応として、部局等における保有個人情報の記録媒体、処理経路、保管方法等についての点検、教職員に対する個人情報保護教育を実施しています。

令和5年度においても、点検を1回実施するとともに、個人情報保護教育をeラーニングにより実施し、個人情報漏洩防止に努めました。

② 「海外派遣学生と受入留学生の安全管理に係るリスク」について

本学では、海外に派遣する学生及び受け入れ留学生を増加させることを中期計画に掲げており、その達成に係るリスクの対応策として、海外派遣学生と受入留学生の安全管理に取り組んでいます。

具体的な対応として、長期留学や海外短期研修に参加予定の学生向けに、海外安全対策セミナーを実施するとともに、留学前の準備や留学中の健康管理等、危機管理に関する情報を掲載した留学危機管理の手引きを配付し、注意喚起を行っています。また、海外派遣学生の留学先に係る情報収集・情報提供として、外務省の海外安全情報配信無料サービスにより、感染症情報や治安の悪化等、常に最新の安全管理に必要な情報を収集

しており、同サービスからの配信情報等により、安全が確保できないと判断した場合には、渡航禁止とする措置を取っています。

受入留学生については、入学時に日本での生活を始める際に必要な情報を掲載した外国人留学生生活マニュアルや留学生ガイドブック、犯罪に巻き込まれた場合の対処方法等を掲載した島根県警察の冊子、病気になったときの対応等を示した保健管理センターの情報を配付している他、事故に遭った、体調が悪くて動けない等緊急時の連絡先を周知しています。また、受入留学生が一日でも早く日本での生活に馴染めるよう、入学後半年間は修学・生活支援のための学生チューターを配置する制度を設けています。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、社会及び環境に配慮する取組として、主に以下について実施しています。

(1) SDGs への取組

本学においては、SDGs を島根大学憲章に基づく行動指針として経営理念に落とし込んだ「島根大学 SDGs 行動指針」を令和元年度に策定しました。不断の教育・研究・医療等の活動はもとより、地方創生の推進、平和な国際社会の発展とインクルーシブな社会の実現に寄与する人づくりを通じて、SDGs の達成に向けて活動することにより、持続可能な社会の構築に貢献することとしています。特に、本学の地理的特性に鑑み、自然環境の保全・継承のため、地域と強く連携し、あわせて学生の SDGs 意識を高める教育に努めています。

また、全学的な取組として広げるため、令和 3 年度に策定した「島根大学ビジョン 2021」において、SDGs 担当理事の所掌のもと、SDGs に関する学生・教職員の意識調査の実施や授業科目と SDGs との関連付けの明確化を図りシラバスに記載するなど関連する目標の達成に資する取組を推進してきました。第 4 期中期目標においては、本学独自の目標として『島根大学 SDGs 行動指針』に基づき、SDGs の達成を目指した教育・研究を推進するとともに、カーボンニュートラルを含む持続可能な社会構築のための現代的課題の解決を目指す取組を、地域・世界と連携して全学的に推進する」を掲げ、令和 6 年度開始の全学基礎教育において、ユニバーサル科目群の必修科目として「SDGs 入門」の新規開発や戦略的機能強化推進経費を活用して SDGs・カーボンニュートラル推進枠の 4 研究テーマに研究費を配分して支援するなど目標達成に向けて取り組んでいます。

(2) 環境物品及び中小企業・障害者就労施設等からの調達等への取組

本学においては、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境物品等の調達を推進しており、毎年度 9 月に公表する環境報告書において実績を報告しています。また、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」及び「中小企業者に関する契約の方針」を定め、障害者就労施設等の事業所及び新規中小企業者をはじめとする中小企業者の受注機会の増大を図ることとしています。

5. 内部統制の運用に関する情報

内部統制システムの運用体制は、内部統制統括責任者（兼コンプライアンス統括責任者）である理事を中心に、役員会における定期モニタリングの実施、リスク管理委員会及び危機管理委員会の開催、年度毎の「コンプライアンス・プログラム」の策定・実施を定例化し、運用しています。また、これらの中で把握した問題点・課題については、次年度の活動に反映させ、見直しを図っています。

（1）役員会による定期モニタリング

全学的な統制に係るリスクから重要性の高いテーマを選定し、定期的に役員会においてモニタリングを実施しており、令和5年度においては、8つのテーマ（①個人情報漏洩の防止体制、②不祥事におけるマスコミ対応の状況、③研究費の不正使用防止体制、④知的財産権の侵害、⑤学生の休学・退学防止対策、⑥学生生活におけるトラブル防止体制、⑦海外派遣学生と受入留学生の安全管理の状況、⑧実験系廃棄物管理体制）について順次検討・評価を行い、必要な是正措置を実施しました。

また、前年度以前に役員会でモニタリングを実施したテーマについて、業務へ適切に反映されているか検証するため、役員会で確認を行いました。

（2）リスク管理

リスク管理委員会において各部局で所掌する業務プロセスの中から重要度が高いプロセスを選出し、その過程や手続きにおけるリスクを分析・評価し、その結果を役員会に報告しています。令和5年度においては、リスク管理委員会を5回開催し、19業務のプロセスのリスク分析・評価を行いました。

（3）危機管理

災害等に対応するため、「業務継続計画（BCP）」、「消防計画」等を策定しています。

また、業務継続の取組を継続的に改善していくための活動計画である「BCP運用計画」を毎年度策定しています。令和5年度においては、大地震発生を想定した机上訓練を実施し、BCP等の改善に取り組みました。

（4）コンプライアンス

役職員が遵守すべき「行動規範」を定め、業務遂行の基本姿勢を示した上で、コンプライアンスの推進を実践しています。また、コンプライアンスに係る教育等の年度計画である「コンプライアンス・プログラム」と、コンプライアンス違反を報告するインシデント報告体制を整備し、運用しています。

（5）内部及び学外者からの通報

消費者庁が定めた指針に準拠した「通報規則」を定め、学内外からの通報を適切に機能させる制度を整備し、学内外からの声を、法令遵守の確保や学生、保護者、社会から

の信頼の確保に活かしています。なお、令和5年度においては、学内外から9件の通報を受け付け、適切に対応しています。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | 期末残高 |
|-------|------|----------|----------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 令和4年度 | 244 | - | 241 | - | 241 | 3 |
| 令和5年度 | - | 10,372 | 9,922 | - | 9,922 | 449 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | | 金額 | 内 訳 |
|------------------------|----------|-----|--|
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 241 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分、年俸制導入促進費分） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：241 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当分については、退職給付費用に係る229百万円を収益化。 年俸制導入促進費分については、当期に配分された人件費に係る12百万円を収益化。 |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 241 | |
| 国立大学法人会計基準第72第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 241 | |

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | | 金額 | 内 訳 |
|-------------|----------|-----|---|
| 業務達成基準による振替 | 運営費交付金収益 | 187 | ①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち、教育研究組織改革分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分、数理・データサイエンス・AI教育強化分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：155 イ) 自己収入に係る収益計上額：- |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 187 | |

| | | | |
|----------------------------|----------|-------|--|
| | | | ㊦固定資産の取得額：31 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業の成果の達成度合い等を勘案し、187 百万円を収益化。 |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 9,031 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 |
| | 資本剰余金 | - | ②当該業務に関する損益等 |
| | 計 | 9,031 | ㊦損益計算書に計上した費用の額：8,856 ㊦自己収入に係る収益計上額：- ㊦固定資産の取得額：175 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（3 百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 704 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分、年俸制導入促進費分）、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 |
| | 資本剰余金 | - | ②当該業務に係る損益等 |
| | 計 | 704 | ㊦損益計算書に計上した費用の額：704 ㊦自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当分については、退職給付費用に係る 512 百万円を収益化。 年俸制導入促進費分については、当期に配分された人件費に係る 64 百万円を収益化。 移転費及び建物新営設備費については、既に実施した事業に対する財源補填のために交付されており、32 百万円を収益化。 教育・研究基盤維持経費については、光熱水費の執行額相当 94 百万円を収益化。 |
| 国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 9,922 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|---------|--------------|------------------|
| 令和 4 年度 | 業務達成基準を採用した業 | - 該当なし |

| | | | |
|-------|-------------------|-----|---|
| | 務に係る分 | | |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 3 | ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - | 該当なし |
| | 計 | 3 | |
| 令和5年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 122 | 基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち基盤的設備等整備分 高分解能（多核対応）核磁気共鳴装置 122 百万円 ・翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 3 | ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 323 | ・退職手当（退職手当分、年俸制導入促進費分）の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 |
| | 計 | 449 | |

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------|--------|
| 収入 | 45,425 |
| 運営費交付金収入 | 10,265 |
| 補助金等収入 | 2,787 |
| 学生納付金収入 | 3,609 |
| 附属病院収入 | 24,274 |
| その他収入 | 4,490 |
| 支出 | 45,425 |
| 教育研究経費 | 13,988 |
| 診療経費 | 23,772 |
| 一般管理費 | 1,467 |
| その他支出 | 6,198 |
| 収入－支出 | 0 |

翌事業年度のその他収入のうち、1,730 百万円は目的積立金取崩によるものです。また、教育研究経費のうち、435 百万円は材料エネルギー学部に係る施設整備事業等、335 百万円は産学協創インキュベーションセンターに係る研究設備整備事業等によるものです。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア、特許権等

投資その他の資産：投資有価証券（国債）等

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額

未収入金：未収附属病院収入、未収学生納付金収入等

有価証券：有価証券（国債）等

たな卸資産：重油の期末残高

医薬品及び診療材料：附属病院の医薬品及び診療材料の期末残高

その他の流動資産：未収収益等

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお、一年以内返済予定額は流動負債に計上

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。なお、一年以内返済予定額は流動負債に計上

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

その他の固定負債：長期リース債務等

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額

寄附金債務：使途特定寄附金の未使用相当額

預り補助金等：国、地公体等から受け入れた補助金の未使用相当額

未払金：支払い義務が発生しているもので、期末において支払いに至っていない額

その他の流動負債：短期リース債務等

政府出資金：国からの出資相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

(2) 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託研究費：外部からの研究委託により発生した研究経費

共同研究費：外部との共通課題について行う研究により発生した研究経費

受託事業費等：外部からの業務委託により発生した事業経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

雑損：上記以外の損失

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額

施設費収益：施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

補助金等収益：国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

附属病院収益：附属病院の診療行為による収益

受託研究収益：外部からの研究委託による収益

共同研究収益：外部との共通課題について行う研究による収益

受託事業等収益：外部からの業務委託による収益

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上されている資産に係る減価償却費相当額を資産見返負債の戻入として収益計上した額

財務収益：有価証券利息、定期預金運用利息等

雑益：雑収入

臨時損益：固定資産除却(売却)損、災害損失等

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。

「島根大学ビジョン 2021」は、本学の中期的ビジョンと目標、それを実現するための戦略とその道筋である実行計画をとりまとめたものです。

「統合報告書」は、自らの強み・特色を生かし、財務情報と教育研究活動の成果を関連させた広報誌として毎年度刊行しています。また、本学の活動を地域に発信するための「広報しまだい」（年3回）や、毎年度、受験生向けの「大学案内」等を発行しているほか、環境報告書を公表しています。

令和5年4月に設置した材料エネルギー学部については、パンフレットを作成する等して、周知に力を入れています。

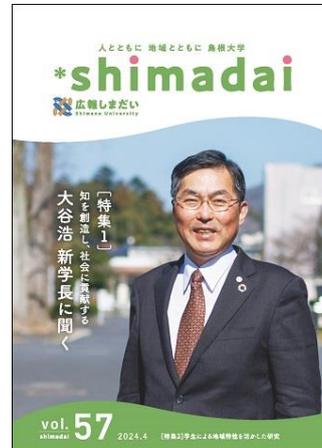
島根大学ビジョン 2021



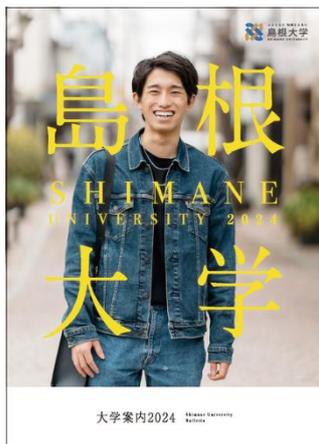
統合報告書



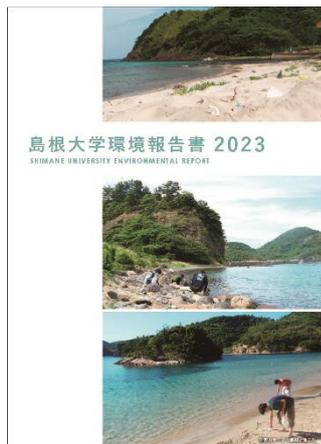
広報しまだい



大学案内



環境報告書



材料エネルギー学部パンフレット



以上